

城下町金沢学術研究1

第1分冊

日本の城下町と金沢城下町 —発展過程と空間類型—

日本の城下町の比較・類型化及び金沢城下町の位置付けに関する研究成果報告

平成22（2010）年3月31日

金 沢 市

第1分冊目次

日本の城下町と金沢城下町 — 発展過程と空間類型 —

日本の城下町の比較・類型化及び金沢城下町の位置付けに関する研究成果報告

城下町金沢学術研究会 研究代表 宮本雅明

はじめに	1
○研究の背景	1
○研究の目的	1
○研究の方法	2
I 日本城下町の発展過程と空間的特質	4
1. 城下町成立以前の都市	4
○分散立地した在地領主の居館と城館	4
○権力の多元性に依拠しつつ存立した共同性が貫徹する市町	4
○社会と空間の再編を必要とした戦国期都市	4
2. 公権力誕生期の城下町	5
○公権力の一元化を目指した織田政権の城下町	5
○空間の再編も達成した豊臣政権の城下町	5
○近世社会を切り拓いた豊臣政権の都市政策	6
3. 公権力形成期の城下町	6
○公権力を象徴する景観演出と大坂城下町	6
○求心性を志向する縦町型・総郭型・侍一体型の城下町	6
○均質性を志向する面的街区をなす町人地	7
4. 公権力確立期の城下町	7
○穏やかな公権力の演出と江戸城下町	7
○横町型・町郭外型・町介入型の城下町	7
○公共性の貫徹する線形街区をなす町人地	8
5. 公権力安定期の城下町	8
○均質性を極めた在方町と港町の成立	8
○廃城に伴う城下町の展開	8
○大規模城下町の外縁的拡大	9
II 日本城下町の空間類型と計画原理	11
○空間類型の設定	11
1. 全体プラン	11
○困郭配置による空間類型—総郭型から町郭外型へ	11
○武家地配置による空間類型—侍一体型から町介入型へ	12

2. 町人地プラン	13
○街区方向による空間類型—縦町型から横町型へ	13
○街区形状による空間類型—面的街区から線的街区へ	13
3. 空間類型と発展段階	14
○織豊政権下から徳川政権下の城下町への展開	14
○空間類型からみた城下町の発展段階別代表性	15
4. 城下町の計画原理	15
○近世の社会的分業に対応した社会の制度設計と空間の配置計画	15
○公権力を支える城と武家地を形成した計画原理としての求心性と象徴性	15
○近代社会を招来した町人地を形成した計画原理としての均質性と公共性	16
○寺社地の空間形成と城下町の拡大に対応した空間と機能の再配置	16
○武家地・町人地・寺社地の景観形成と縁辺部の景観形成	16
III 金沢城下町の発展過程と空間形成	19
1. 研究史と城下町成立以前の金沢	19
○膨大な研究蓄積をもつ金沢城下町の研究史と課題	19
○中世の都市的達成としての金沢御堂の境内と門前	20
○佐久間盛政と前田利家による天正期城下町	20
2. 豊臣政権下の金沢城下町	22
○慶長期城下町の空間復元を導く「加賀国絵図」	22
○「本願寺門徒誓詞」に基づく慶長期城下町人地の空間復元	23
○内外惣構が織り成す慶長期城下町の計画理念	24
3. 徳川政権下の金沢城下町	26
○元和期城下町の空間形成にみる計画理念	26
○寛永大火後の城下町改造に見る計画理念	27
○万治・寛文期城下町の空間拡大と空洞化	29
結 金沢城下町の歴史的位罫	34
○中世の都市的達成を継承した城下町	34
○公権力形成期の城下町として成立	34
○公権力確立期の城下町への改造	34
○公権力安定期の城下町への展開	34
○まとめ	34

はじめに

○研究の背景

日本の城下町の歴史に関する研究は膨大な研究蓄積があるが、多くは個別城下町の歴史研究であり、城下町全体を眺め渡す体系的な研究は少ない。戦前では小野均（晃嗣）⁽¹⁾、戦後では豊田武⁽²⁾・原田伴彦⁽³⁾・西川幸治⁽⁴⁾・中部よし子⁽⁵⁾らによる研究があるが、これらの研究では多くが城下町を中世から続く前近代的な身分制社会下の軍事都市・封建都市として捉えている。歴史地理学の観点から城下町を捉えた空間類型に関する研究は、矢守一彦⁽⁶⁾・松本豊寿⁽⁷⁾による研究が知られ、とくに矢守の研究は今日まで大きな影響を及ぼしている。これらの城下町研究が提示した古典的城下町像から脱却し、新たな城下町の歴史像を提示することが大きな課題となっていた。

一九八〇年代後半以降、考古学と歴史学を横断しつつ新たな城下町像を構築しようとする研究が、小島道裕⁽⁸⁾・前川要⁽⁹⁾・千田嘉博⁽¹⁰⁾・仁木宏⁽¹¹⁾・吉田伸之⁽¹²⁾らによって進められ、城と城下町に関する新たな知見が豊富に提示されている。これらの多くは考古資料や絵図史料、地籍資料や文献資料を照合しつつ城下町の空間と社会を丹念に復元することによって、中世社会から脱却した近世社会の所産たる新たな都市類型として近世城下町を捉えんとする研究が進展を見せた。

筆者の近世都市空間研究もこれらの研究動向と呼応しつつ展開し、城下町を動的存在として捉える観点から、個別城下町の空間形成と空間構成、景観形成と景観構成の分析を進め、発展段階と空間と景観の類型区分を照応させることによって、中世社会から近世社会を切り拓いた都市という新たな城下町の歴史像を提示した⁽¹³⁾。

近年、中近世移行期を対象とした考古学の進展によって城下町の個別研究が精緻化し、中近世移行期の城下町を守護城下町・戦国期城下町・織豊期城下町に段階的に区分し、各段階における城下町の個性化とその結果としての多様性を強調する傾向が顕著となっている⁽¹⁴⁾。この結果、城下町の発展段階と空間類型に関する全体像が捉え難くなっており、改めて城下町の体系的な歴史研究の必要性が生じている。

一方、城下町の世界文化遺産暫定リスト登録を目指す過程において、日本の城下町の発展段階と類型区分、また都市の世界史における城下町の位置づけについて、明快な説明が求められており、城下町の発展段階と類型区分による都市の世界史に繋がる城下町の全体像の再構築が強く求められている状況である。

金沢城下町については、浅香年木⁽¹⁵⁾・田中喜男⁽¹⁶⁾・土屋敦夫⁽¹⁷⁾・木越隆三⁽¹⁸⁾・高澤裕一⁽¹⁹⁾らによる分厚い先行研究があるが、初期城下町の形成過程は必ずしも明らかでなく、振れ幅の大きい複数の説が提示されている状況で、日本における城下町の発展段階と空間類型に照らした位置づけが困難であった。しかし近年、発掘調査と資料調査が進展し、新たな考古資料と文献史料が得られており、新たな研究の展開を図るべき状況が整いつつある。

○研究の目的

本研究は以上の問題意識を踏まえて実施するもので、日本の城下町の発展段階と空間類型を照合し、最新の研究成果を吸収しつつ改めて城下町の歴史の体系的把握を試みるとともに、金沢城下町の空間形成と景観形成の過程について、新たな史料に基づいて整理検証を試み、日本城下町の発展段階と空間類型の区分上に金沢城下町を位置づけることを目的とする。

研究の基本的視点として、都市の世界史へ繋がる以下に掲げる五視座を設定する。城下町を統治する権力の多元性から一元性へ、城下町を支える社会の共同性から公共性へ、城下町を支える経済の管理交易から市場交易へ、城下町を支える空間の求心性から均質性への展開、城下町の景観における象徴性の確立とその退潮である。

金沢城下町についても、可能な限り上記の観点から検討を加え、日本の城下町全体を貫く視点との接合を図り、都市の世界史への接点としての足がかりを得たい。

○研究の方法

本研究は以下の枠組みを設定することによって実施した。

最初に既往研究の成果を踏まえ、城下町の発展過程を五期に分けて通覧し、日本の城下町の空間的特質の変遷を把握する。

次に以上の通覧によって得られた空間的特質を、四種の空間類型に区分して整理し、発展段階と照応させつつ把握した上で、空間類型毎に代表する城下町を列挙することによって、城下町の代表性について検討を加えるとともに、これら空間類型を貫く日本の城下町の計画原理を抽出する。

以上の検討を行うため、城下町に関する最新の研究成果を反映した城下町一覧表（表1）を作成した⁽²⁰⁾。

最後に金沢城下町における空間形成の過程について、日本の城下町の発展段階に即して整理を試み、既出の史料と新出の史料に対して新たな解釈を施し、空間復元を試みつつその実態を解明し、さらに日本の城下町の空間類型との異同を検討することによって、その空間的特質を明らかにする。

金沢城下町の発展段階を把握するため、地域別に編年を試みた金沢城下町変遷一覧表（表2）と各発展段階における城下町復元概要図（図5, 6, 7）を作成した。

これらの検討結果を総合することによって、日本城下町の発展過程と空間類型上に金沢城下町を位置づけたい。

城下町の発展段階として設定した五期は、城下町成立以前、織田政権以前の公権力誕生期、豊臣政権下の公権力形成期、初期徳川政権下の公権力確立期、中期徳川政権下の公権力安定期から成る。

城下町の空間類型として設定した四種は、城下町の全体プランに関わる類型区分と町人地プランに関わる類型区分に分けられ、前者は城下町の囲郭配置による区分、武家地配置による区分、後者は町人地の街区方向による区分、町人地の街区形状による区分から成る。

【注】

- (1) 小野均（晃嗣）『近世城下町の研究』（至文堂、1928年、法政大学出版局再刊、1993年）
- (2) 豊田武『日本の封建都市』（東京大学出版会、1952年）
- (3) 原田伴彦『日本封建都市研究』（東京大学出版会、1957年）
- (4) 西川幸治『日本都市史研究』（日本放送出版協会、1972年）
- (5) 中部よし子『城下町』（柳原書店、1978年）
- (6) 矢守一彦『都市プランの研究』（大明堂、1970年）
- (7) 松本豊寿『城下町の歴史地理学的研究』（吉川弘文館、1972年）
- (8) 小島道裕『城と城下一近江戦国誌』（新人物往来社、1997年）、同『戦国・織豊期の都市と地域』（青史出版、2005年）
- (9) 前川要『都市考古学の研究』（柏書房、1991年）
- (10) 千田嘉博『織豊系城郭の形成』（東京大学出版会、2000年）
- (11) 仁木宏『空間・公・共同体』（青木書店、1997年）
- (12) 吉田伸之『巨大城下町江戸の分節構造』（山川出版社、1999年）
- (13) 宮本雅明『都市空間の近世史研究』（中央公論美術出版、2005年）
- (14) 仁木宏・松尾信裕編『信長の城下町』（高志書院、2008年）
- (15) 浅香年木（『金沢城と前田氏領内の諸城（日本城郭史研究叢書5）』名著出版、1985年）
- (16) 田中喜男「城下町の成立・変容」（『伝統都市の空間論・金沢』（弘詢社、1977年）
- (17) 土屋敦夫「都市形成」（『金沢市史資料編十七建築・建設』一九九八年、金沢市）
- (18) 木越隆三「金沢城下内惣構の築造時期について」（『陶磁器の社会史』桂書房、2006年）、同「城を中心とした城下町景観の形成と変容」（『金沢の文化的景観（城下町の伝統と文化）保存調査報告書』金沢市、2009年）
- (19) 高澤裕一・中野節子「金沢城下町の形成」（前掲『金沢城と前田氏領内の諸城』）
- (20) 金沢城下町については本論の成果を反映させている。

I 日本城下町の発展過程と空間的特質

1. 城下町成立以前の都市

城下町の歴史的意義を把握するには、城下町に結集された諸要素の存在形態を中世に遡って捉える必要がある。城下町の町人地に結集される要素としての市町、武家地に結集される要素としての領主の居館、寺社地に結集される要素としての寺社である。

○分散立地した在地領主の居館と城館

城下町の中心を占めた城郭の起源は、古代末期に未開の原野の開発を進め、農民や流民を抱え込んだ在地領主が、所領の中心に築いた館に求められる。領主はこれを拠点として武士団を編成し、所領の安全と秩序を保障する権力機構を整えた。

そこには領主の館の周囲に土塁を築いて堀を巡らし、その周囲に家中や被官の屋敷を配した空間構成が成立した。こうした館を核とした同心円状の重層的な空間構成は、在地領主を頭とし縦型の組織原理を投影したもので、家産的な世界が貫徹する安定した空間と社会が成立した⁽¹⁾。

在地領主は荘園領主への寄進を通して所領の安定を図るとともに、鎌倉幕府から守護や地頭としての公的役職を得、存在基盤を強固なものとした。ことに国ごとに置かれた守護は公的性格が顕著で、多くは国人領主へ上昇した。

こうして国人領主は所領の拡大を図り、拡大した所領を守るため、周辺の在地領主や国人領主と連携し、有力な領主を主君とした縦型組織を編成し、この中から戦国大名も育っていった。こうして国人領主や戦国大名は、拡大した所領の安全と秩序を維持することが求められ、これを達成するために「公儀」と呼ばれる権力機構を整備した⁽²⁾。

○権力の多元性に依拠しつつ存立した共同性が貫徹する市町

城下町の町人地の起源は、余剰生産物の交易の場である市に起源する。この市が成立するには、市場平和が達成された場において、公正な取引を行い得る市場交易の原理が成立することが求められる。この市に備わる属性は「公界」なる言葉で呼ばれ、この交易の原理は「楽」なる言葉で呼ばれた⁽³⁾。

この公界における楽の原理は多様な権力によって保証されていた。神仏の聖域の原理が働く寺社の祭礼日や寺社の門前と境内では、宗教権力が市の成立契機を与えた。陸運の要所には勧請した市神を紐帯として定期市が立ち、市祭りを執り行う商人集団が経済活動を保証し⁽⁴⁾、水運の要所にも定期市が立ち、船着場を管理する寺社や有力町人が交易の秩序と安全を保証し⁽⁵⁾、いずれの地にも市町が成立した。

こうした交易の場における売買の権利を保全するため、市町の住人である町人は地縁的共同体としての「町」を形成し、市町に結集する商人は職縁的共同体としての「座」を結成し⁽⁶⁾、道の両側に商人宿が建ち並ぶ町空間が成立した。こうした道を軸とした線形の並立的な空間構成は、市町を形成した横型の共同性に基づく組織原理を投影したもので、「公界」と「楽」の原理が貫徹する流動的な空間と社会が成立した⁽⁷⁾。港町では有力町人が船着き場を管理した管理交易が行われ、これら有力商人が結集した「惣」と呼ばれる都市共同体が成立した⁽⁸⁾。

こうして市町や港町に結集した商人や町人は、寺社を始めとする多様な権力と個別に関係を取り結んで交易の場の秩序と安全の保証を求め、種々の経済特権を獲得したが、このことが成長を遂げた中世都市の社会構造と空間構造に多元性をもたらすこととなった⁽⁹⁾。

○社会と空間の再編を必要とした戦国期都市

これら政治権力と距離を置いた多元的に存立した市町を介して、戦国期には広範な商品流通が進展した。だがこれら商品流通を保証する論理は、市町が個別に獲得した原理を繋ぎつつ成立し、多元的かつ不安定であった。交易の結節点として機能した港町でも、遠隔

地交易と地域内交易は、異なる商人集団による管理交易に終始し、これらを統合した市場交易が全面的に展開することはなかった。

一方、「公儀」なる観念を育んだ国人領主や戦国大名は、応仁の乱後、平地に築かれた館から山上に築かれた城に本拠を移し、領地の安全保障を図った。同時に「公儀」としての役割を果たすため、検断権を行使し、生産を維持するため、治水と灌漑を進め、流通を維持するため、道路や港湾の維持に努めた。

こうして「公儀」としての役割を果たした戦国大名には、広域化が進展した交易を担う市町の安全と秩序を確保することが求められ、一部の大名は新たな市町の町建てを試みたが⁽¹⁰⁾、多くの市町は多様な権力が個別分散的に保証した「公界」として存立していた。この市町の「公界」を普く公共に開き、「公儀」と「公界」の統合を図ることが、戦国大名の次なる課題となった⁽¹¹⁾。

2. 公権力誕生期の城下町

「公儀」と「公界」の統合を果たしたのは織豊政権で、城下町の建設を通してこれを実現した。織田政権は近世社会の枠組みを提示した城下町を建設し、豊臣政権は都市空間の再編も伴う城下町を建設し、京都を始めとする中世都市の城下町としての再編も遂行した。

○公権力の一元化を目指した織田政権の城下町

戦国大名が標榜した「公儀」の下、領国内に成立した「公界」を束ね、市町の「楽」を一元的に保障する公権力の確立を十六世紀末に断行したのが織豊政権で、この公権力一元化を達成するために建設されたのが、領国内の政治機能と経済機能を結集した城下町である。

織田政権の大名が築いた城郭は、在地領主が曲輪毎に屋敷を構え、緩やかな上下関係の存在を示した従前の並立型城郭ではなく、本丸を中心とした同心円状の曲輪を構え、大名を中心とした強力な上下関係の成立を示した求心型城郭を呈した⁽¹²⁾。織田政権は城下にもこの権力構造を敷衍することによって公権力の一元化を達成した。

織田政権は小牧から岐阜を経て天正四年（1575）の建設になる安土城下町へ至る城下町の建設を通して、在地領主であった家臣団の城下への集住を強制し、兵農分離と家臣団の軍人・官僚化を果たした。同時に領国内の市町を城下へ結集して楽市楽座令を發布し、商農分離と城下の楽市化を果たすことによって、交易の安全と秩序を一元的に保障する公権力を確立した⁽¹³⁾。

○空間の再編も達成した豊臣政権の城下町

確立した一元的公権力に相応しい城下町の都市計画は、豊臣政権の城下町建設を通して成立した。武家地・町人地・寺社地を截然と区分し、町人地には城へ向かう縦町を基軸として町空間を束ねた一元的構造の均質性を志向する面的街区が形成され、そこに大名直属の商人や職人、領国内に成立した寺社門前の市町など、出自の異なる諸町が結集され、楽市・楽座の特権が付与された。

その嚆矢となったのは天正二年（1573）に城下町が建設された長浜で、湖岸に建つ城地の周りに配した武家地を堀で圍繞し、その外側に出自の異なる町空間を結集し、城へ向かう本町を基軸として直線道路で区画された東西40間、南北60間の矩形街区から成る町人地が形成され⁽¹⁴⁾、在地の今浜町と小谷城下から移された諸町が配置された⁽¹⁵⁾。

豊臣政権による城下町計画の完成型と目されるのは、天正十三年から建設が進められた八幡で⁽¹⁶⁾、直線道路で整然と区画された矩形街区の町割が施され、八幡堀によって武家地と截然と隔てられた町人地には、安土と同様の楽市楽座令が發布されたが、在地の市町も八幡へ移すことが求められ、安土では果たせなかった「公界」と「公儀」の統合が達成された。

○近世社会を切り拓いた豊臣政権の都市政策

豊臣政権は空間的・社会的に多元的構造を呈した中世都市の改造も推し進めた。これを代表するのは天正十四年（1586）年に始まる博多の都市計画で、中心部を占めた寺院境内の再開発を進め、そこに寺院から解放された町場を結集し、東西六十間、南北百二十間の矩形街区が面的に広がる町人地を形成し、諸問・諸座の活動を禁じて楽市・楽座の特権を与えた。寺社と町場の社会的・空間的結合は断ち切れ、寺院は周縁部に立地して寺町を形成した⁽¹⁷⁾。この博多が後に建設された福岡城下町の町人地の主要部を構成した。

博多と同様に多元的構成を呈していた京都でも、豊臣政権は内裏の西方に建設された聚楽第の周りに武家地、内裏の周りに公家地を形成するとともに、上京と下京の間に新たな都市計画を施して巨大な面的に広がる町人地を形成し、寺院を周縁部に移転・結集して長大な寺町を形成し、これらを取り巻く惣構たる御土居を建設し、京都を城下町として改造した。同時に洛中検地を実施し、座の権利を廃して商工業の自由を保障し、地子免許の特権を与え、公権力が一元的に土地を掌握し、交易と生産の安全と秩序を保障する体制を確立した⁽¹⁸⁾。

3. 公権力形成期の城下町

豊臣政権による日本を束ねる公権力の形成は、城下町の建設を通して実現した。そこには公権力を象徴する景観演出と共同性を打破する空間計画が認められ、これを梃子として多元的な中世社会から「公儀」と「公界」を統合した公共性が貫徹する近世社会が切り拓かれた。

○公権力を象徴する景観演出と大坂城下町

公権力一元化の過程において建設された城下町には、一元的公権力の存在を象徴する天主＝天守が聳え立った。この天守は織豊政権の城下町に固有の存在として、明智光秀が築いた坂本に登場し、秀吉の長浜、信長の安土に相次いで姿を現わした。

豊臣政権が築いた城下町では、城下に広がる町人地のメインストリートから天守を見通す構図が設定された。嚆矢となったのは長浜で、本町から豊臣期の天守が見通せ、大坂でも上町の島町通と船場の高麗橋通から豊臣期の天守が見通せた⁽¹⁹⁾。天下人や大名の視線が城下に広がる町人地のメインストリートを貫くことによって、城下町の安全と秩序を普遍的に保証する一元的公権力の存在を広く城下に知らしめる役割を果たした。

ことに大坂では島町と高麗橋を結ぶ高麗橋の西詰に、三階に櫓を建ち上げた櫓屋敷が対をなして建てられ、その間を天守からの視線が通り抜けるヴィスタが設定され、ヨーロッパのバロック都市に匹敵する公権力の象徴的な景観演出が達成された⁽²⁰⁾。

○求心性を志向する縦町型・総郭型・侍一体型の城下町

関ヶ原戦以前、公権力形成期の豊臣政権下に建設が進められた城下町には、こうした町人地の基軸となる直線をなすメインストリートが城郭へ向かう縦町型の町割が卓越する⁽²¹⁾。城郭との関係から立地によって頭と尾が生じ、城郭が示す城を中心とした求心的秩序に従う空間構成を呈し、形成途上の公権力の存在を城下に知らしめる機能を担った。

こうした城下町の建設が豊臣系の大名によって一斉に進められ、そこには強く求心性を志向する空間と社会が成立した。大名の本拠たる求心型城郭を中心として在地領主の城館を結集した重臣屋敷が配され、その周囲には軍団編成に従って一体をなす侍屋敷が配された。この面的に広がる侍屋敷地と截然と区画された外側に、領内から諸町を結集した町人地が、城へ向かう本町を基軸として配され、さらにその外側に足軽屋敷が配された。

この求心性を志向する城下町の完成型と目されるのは、城郭と武家地のみならず、公権力が安全と秩序を保証した城下町の全域を惣構によって圍繞した総郭型の城下町で、天正19年（1591）京都の御土居建設を契機として登場し、豊臣系大名が各地に建設した城下町に卓越した⁽²²⁾。

○均質性を志向する面的街区をなす町人地

縦町型を呈した町人地はメインストリートたる本町を基軸として整然とした面的街区を形成した。嚆矢をなした長浜では、長浜八幡宮門前に成立した今浜や近在の横浜村、瀬田村の住民が東西の通り沿い、小谷城下の町が南北の通り沿いに結集され⁽²³⁾、縦糸と横糸を織り成すように出自の異なる諸町を配置し、一体的な都市空間の形成を企てた。

豊臣政権の本拠となった大坂には南北四十間、東西六十間の矩形街区が上町に出現し、慶長三年（1598）には方四十間の方形街区から成る巨大な面的街区が船場に成立し、京都でも聚楽第の周りに一丁目から九丁目までを数える面的街区をなす聚楽町が形成され⁽²⁴⁾、上京と下京との間にも突抜を伴う新たな面的街区が成立した。いずれも直線道路によって整然と区画される点が特色をなす。

こうした空間的に平等な条件が与えられた町人地では、社会的にも同一の原理が貫徹する平等な条件が与えられた。その結果、同業者の固定的住民が居住する地縁や職縁に基づく閉鎖的な町の共同性⁽²⁵⁾が打破され、多様な業務を営む流動的住民が居住する町人地全域に均質な同一の原理が貫徹する開放的な公共性⁽²⁶⁾の成立を促すこととなった。これによって「公儀」と「公界」の統合が達成された。

4. 公権力確立期の城下町

関ヶ原戦によって確立した徳川政権下、公権力確立後の城下町では、穏やかな象徴性の表出の下、城下町の非武装化を物語る町郭外型の城下町が登場し、均質性を強く志向する線的街区をなす横町型の町人地が登場した。

○穏やかな公権力の演出と江戸城下町

慶長五年（1600）の関ヶ原戦後、公権力確立期の徳川政権下に建設された城下町では、公権力の象徴たる天守は、城へ向かうメインストリートの縦町ではなく、新たなメインストリートとなった街道と交わる横町や掘割を通して垣間見え、街道の城下への入口にて天守を見通せる場合もあり、天守からの視線を折に触れて浴びる穏やかな象徴性の演出が達成された⁽²⁷⁾。

ことに天下の首都となった江戸は、天正期に城へ向かう本町を軸とした縦町型から、江戸幕府成立後の慶長期に実施された都市拡張によって、中山道と東海道を結ぶ通町を軸とした横町型へ転換を果たした。拡張された町人地の中心に架かる中橋から慶長期の天守、日本橋からは元和期に新築移転された天守を望むことができた。橋詰には町家の三階に櫓を戴く角屋敷が建てられ、横町型に特有の穏やかな象徴性の演出を達成した⁽²⁸⁾。

○横町型・町郭外型・町介入型の城下町

江戸に成立した横町型町割は関ヶ原戦後の建設になる城下町に卓越する。城郭を取り巻くように城下に通された街道沿いに町人地が展開する町割で、城へ向かう道筋が横町をなす。縦町型と異なって城郭との関係から立地によって町人地内部に序列が生じず、いずれの宅地も街道という表通りに面し、陸運への均等アクセスが達成された⁽²⁹⁾。

城下町全体のプランも公権力形成期に卓越した総郭型とともに、公権力確立後は城堀と土塁で囲繞した侍屋敷地の外に、町人地や侍屋敷地を配した町郭外型が卓越し、水に恵まれない武家地や町人地には上水も引かれた。公権力形成期において城下町の惣構内に留まった平和領域が、刀狩や惣無事令によって領国単位に広がった結果、楽市や平和の及ぶ領域を画した惣構を必要としない非武装都市が、世界に先駆けて成立した⁽³⁰⁾。

武家地も町人地と截然と区画された侍一体型にかわって、郭外に配した侍屋敷が町人地によって分断された町介入型の武家地も登場する。広大な面積を占める侍屋敷地に対して商品サービスを均一に提供するためと考えられる。

○公共性の貫徹する線形街区をなす町人地

公権力確立後の水辺に成立した城下町や在方町では、陸運のみならず水運への均等アクセスも達成された。城下を貫く長崎街道沿いに横町型の町人地が段階的に形成された佐賀では、町人地を構成するすべての宅地の背面に有明海へと通じる掘割が通され、大坂の陣後に開発された大坂西船場でも、掘割を通すことによって町人地が開発され、いずれの宅地も掘割に沿う浜地に面して立地した⁽³¹⁾。

この町人地に結集された町共同体は多様な出自をもち、多様な役割を課され、多様な序列を備えていた。こうした町の姿は冠した町名に窺うことができる。最も普遍的に見られるのは職種を冠する町名で、次いで多いのは領主との関係、町建ての順次、町の新旧や位置関係、序列に関する町名である⁽³²⁾。

これら諸町は町奉行支配下に置かれ、当初は地縁・職縁的共同体を形成したが、市場交易の進展に伴って競争原理が発揮され始めると、社会的な流動化を余儀なくされ、町名との乖離が進展した。面的街区よりもさらに均質性を極めた線的街区が、公共性の成立を促す空間装置として機能した。町の振興を目的として町座制が維持された東国の城下町や、自発的な団体として株仲間が結成された大規模城下町では、同業者の集住する町が持続した⁽³³⁾。

5. 公権力安定期の城下町

徳川政権が安定期に入った元和元年に発布された一国一城令に伴い、城と武家地を失った城下町が数多く登場したが、残された町人地は自律的發展を遂げ、廃城となった城から武士を受け入れた城下町では、武家地と町人地の外縁的發展が進展した。

○均質性を極めた在方町と港町の成立

こうした均質性を志向する公権力確立後の町人地の姿は、城下町よりも権力から離れた地に成立した在方町、ことに城下町の外港として計画的に建設された港町に窺える。これを代表するのは日本海岸に成立した城下町の外港で⁽³⁴⁾、その到達点と目される新潟では、本町と古町の両側に整然と短冊型の宅地が並び、宅地の背面には水路が通され、いずれの宅地も陸運と水運へのアクセスが保障され、空間的・社会的に均質性を極めた町人地が形成された⁽³⁵⁾。

城下町から領外へ向かう街道沿いには宿場町が計画的に建設され、街道の両側に短冊型の宅地を並べた線的街区が形成され、陸運への均等なアクセスを可能とした。そこでは参勤交代制度の確立に伴って商品のみならず全国に及ぶ情報が広く流通した。

こうした水運と陸運、売買の場への商人の平等かつ自由なアクセスを可能とした城下町に起源する町人地は、競争原理の介在を可能ならしめる市場交易に適った合理的な空間システムであった。そこでは町人地を取り巻く掘割と町人地を貫く街路が、城下町に確立した公権力の下、商品と情報が流通する公共性の貫徹する空間として機能した。

○廃城に伴う城下町の展開

この公権力が確立した元和期に発布された一国一城令に従って、支城として位置づけられていた多くの城郭が破却された結果、城下町起源ながらも城と武家地を失った城下町、いわば町人地のみが自立した在方町が出現した。多くは残された町人地を基盤としつつ持続的な發展を続けた⁽³⁶⁾。幕府直轄地となった城下町でも城と武家地が失われ、町人地近くに設けられた陣屋に派遣された代官の下、自立した町として持続的な發展を遂げた⁽³⁷⁾。

公権力確立後の城下町では天守も必要とはされなかった。徳川政権の象徴であった江戸城の天守は明暦三年（1657）の大火、大坂城の天守も寛文五年（1665）の落雷で焼失した後、いずれも再建されず、火災に伴って失われた天守を再建した例はごく少数にとどまった。これら公権力の象徴性を必要としないほど、幕藩体制を支える公権力は近世社会の中に根を下ろした⁽³⁸⁾。

一方、一国一城の城下町となり、廃城となった城から武士を受け入れた城下町では、藩政機能の拡大に伴う本丸からの御殿移転、重臣屋敷の城内からの移転、さらに城外武家地の拡張が進展し、城下町の外縁的拡大が進展した。

○大規模城下町の外縁的拡大

武家地の拡大によって外縁的拡大が進展した城下町では、四方へ延びる街道沿いに地子町や年貢町などが成立し、放射状に町人地が拡大したが、短冊型の宅地が両側に並ぶ均質性を志向する線的街区をなす点に共通性が見られる。

町人地の拡大に伴って成立した地子町や年貢町は郡奉行の管轄下にあり、城下町建設時に成立した町奉行の管轄になる諸町とは役や税の負担が異なったが、これらの格差を解消して一体的な町人地の形成が図られた城下町が多い⁽³⁹⁾。

山辺や水辺の地に立地した寺社境内とその周辺は、花見を始めとした行楽の場となり、名所と化した場合も少なくない。庶民の信仰を広く集めた真言宗系寺院の境内には、祭礼・開帳時に露店が建ち、茶店が開かれ、一時的な盛り場が形成された⁽⁴⁰⁾。

大規模城下町の外縁部には遊興施設として傾城町＝茶屋町も成立した。周囲を堀や土塁、塀や門で画された中に、整然と区画された街区が形成され、遊興の場として機能するとともに、伝統芸能熟成の場としても機能した⁽⁴¹⁾。

【注】

- (1) 伊藤毅「境内と町」『年報都市史研究1城下町の原景』（山川出版社、1993年、同『都市の空間史』吉川弘文館、2003年、再録）。
- (2) 永原慶二『日本中世の社会と国家』（青木書店、1991年）
- (3) 勝俣鎮夫『戦国時代論』（岩波書店、1996年）
- (4) 桜井英治『日本中世の経済構造』（岩波書店、1996年）
- (5) 宮本雅明「日本型港町の成立と交易」（『シリーズ港町の世界史②港町のトポグラフィ』青木書店、2006年）
- (6) 朝尾直弘『都市と近世社会を考える』（朝日新聞社、1995年）
- (7) 前掲・伊藤「境内と町」
- (8) 宇佐見隆之「港津における「問」の終焉」（『中世の村と流通』吉川弘文館、1992年、同『日本中世の流通と商業』吉川弘文館、1999年、所収）
- (9) 戦国期の多元的構造を呈した港町の代表的存在は博多と尼崎で、いずれも境内と門前に成立した町場を従えた複数の寺社が、複合しつつ全体を構成する多元的構成を呈していた（宮本雅明「空間志向の都市史」『日本都市史入門Ⅰ空間』東京大学出版会、1989年、前掲・同『都市空間の近世史研究』再録）。
- (10) 筑後では国人領主が高良大社の支配から市立ての権利を奪取し、各地に市町が新たに建てられ（鈴木敦子『日本中世社会の流通構造』校倉書房、2000年）、近江では佐々木六角氏が石寺新市を立てて、楽市を保証した（小島道裕『城と城下—近江戦国誌』新人物往来社、1997年）。新たに建てられた市町の町空間を戦国大名の視線が貫く構図も、佐々木六角氏が建てた観音寺城下の石寺新市、筑紫氏が建てた勝尾城下の新町に成立した（宮本雅明「象徴性と公共性の都市史」『シリーズ都市・建築・歴史5近世都市の成立』東京大学出版会、2005年）
- (11) 池上裕子『戦国時代社会構造の研究』（校倉書房、1999年）
- (12) 前掲・千田『織豊系城郭の形成』
- (13) 前掲・小島『戦国・織豊期の都市と地域』
- (14) 宮本雅明「琵琶湖岸都市の中世から近世へ」（同・前掲『都市空間の近世史研究』所収）
- (15) 前掲・宮本「琵琶湖岸都市の中世から近世へ」
- (16) 小島道裕「戦国期城下町から織豊期城下町へ」（『年報都市史研究1城下町の原景』山川出版社、1993年）、小島道裕・千田嘉博「城と都市」（『岩波講座 日本通史10 中世4』岩波書店、1994年）
- (17) 前掲・宮本「空間志向の都市史」
- (18) 前掲・仁木『空間・公・共同体』
- (19) 秀次の八幡、秀長の郡山、豊臣系大名が建設した高山、会津若松、三原、広島でもメインストリートから天守を見通す構図が得られた（宮本雅明「豊臣政権の空間設計と都市造形」前掲・宮本『都市空間の近世史研究』）。
- (20) 宮本雅明「初期大坂の都市空間と都市デザイン」（『まちに住まう—大阪都市住宅史』平凡社、1989年、前掲・宮本『都市空間の近世史研究』再録）
- (21) 前掲・宮本「城下町の空間類型」
- (22) 前掲・千田『織豊系城郭の形成』
- (23) 森岡栄一「長浜城下町の成立について」（『滋賀県立琵琶湖文化館研究紀要』6、1983年）
- (24) 杉森哲也「聚楽町の成立と展開—近世初期京都都市構造の再検討」（『年報都市史研究』3、山川出版社、1995年）
- (25) 齋藤純一『思考のフロンティア：公共性』（岩波書店、2000年）
- (26) 前掲・齋藤『思考のフロンティア：公共性』
- (27) 朝鮮人街道から外堀越に彦根口に架かる土橋上から天守を望む彦根、河港に架かる今宿橋から城へ向かう堀割を通して天守を望む佐賀、町人地の中心に位置する播磨屋橋から堀割を通して天守を望む高知、外堀に流れ込む加茂川を通してマチ空間から天守を仰ぎ見る米子、上魚屋町から横町を通して天守を見通す福山などに例を見る（宮本雅明『国宝と歴史の旅5城と城下町』朝日新聞社、2000年）。
- (28) 宮本雅明「日本型伝統都市における首都性の空間表現」（『年報都市史研究9東アジアの伝統都市』山川出版社、2001年）
- (29) 前掲・宮本「城下町の空間類型」
- (30) 前掲・宮本『国宝と歴史の旅5城と城下町』
- (31) 宮本雅明「大阪の祖形を探る5都市・まちなみ・建築」（『まちなみ』209、大阪建築事務所協会、1994年）
- (32) 前掲・小野『近世城下町の研究』
- (33) 渡辺浩一『近世日本の都市と民衆』（吉川弘文館、1998年）
- (34) 西廻り航路や東廻り航路の開発に伴い、城下町の外港として計画的に建設され、弘前の外港たる青森、鶴岡の外港たる酒田、新発田の外港たる沼垂、長岡の外港たる新潟がある（宮本雅明「日本海域港町の空間形成」（『日本海域歴史大系第4巻近世篇Ⅰ』清文堂出版、2005年）
- (35) 前掲・宮本「日本海域港町の空間形成」
- (36) 前掲・宮本『国宝と歴史の旅5城と城下町』
- (37) 前掲・宮本『国宝と歴史の旅5城と城下町』
- (38) 前掲・宮本「日本型伝統都市における首都性の空間表現」
- (39) 大和郡山、伊賀神戸、広島、高知の例が知られる。
- (40) 宮本雅明「名所と盛り場、行事と祭礼」（『図集日本都市史』東京大学出版会、1993年）
- (41) 高橋康夫「傾城町」（前掲『図集日本都市史』）

II 日本城下町の空間類型と計画原理

○空間類型の設定

城下町全体プランに関わる空間類型として、矢守一彦が提起した囲郭配置による類型化を基本とし、これに新たな類型として武家地配置による類型化を取り上げる。町人地プランに関わる類型として、矢守一彦が提起した街区方向による類型化を取り上げ、これに松本豊寿が提起した街区形状による類型化を加味して検討を加える。

矢守一彦による城下町の全体プランの類型化は、城下町の最も外側に設けられた囲郭によって区分された地域によって区分したもので、戦国期型、総構型(または総郭型。以下、総郭型とする)、内町外町型、郭内専士型(または町屋郭外型。以下、町郭外型とする)、開放型という五類型に分けている。ただし当初の城下町の計画理念を捉えたものではなく、城下町が変容していく過程を捉えるために時系列化したもので、内町外町型は新設された城下町の類型であり、町郭外型は戦国期の城下町を改編した城下町の類型と捉えている⁽¹⁾。筆者は新設された城下町の計画理念としては総郭型と町郭外型を指すべきで(図1)、その後のプランの変容を説明する類型として内町外町型を用いるべきと考えている⁽²⁾。

町人地プランにおける街区方向による類型化も、矢守一彦が足利健亮との議論を通して提起したもので、町人地のメインストリートが城へ向かう場合とメインストリートが城へ向かわず、これと交差する横町が城へ向かう場合に分けられ、前者を縦ブロック型(または縦町型、以下縦町型とする)、後者を横ブロック型(または横町型、以下横町型と呼び(図2)、時系列に沿って縦町型から横町型へ遷移することを指摘している⁽³⁾。筆者はこの縦町型から横町型への遷移は関ヶ原戦を境とすること、縦町型はメインストリートから天守を見通すヴィスタ、横町型には横町または水路越しに天守を見通すヴィスタに基づく景観演出を伴う場合のあることを指摘した⁽⁴⁾。

町人地の街区形状による類型化は松本豊寿が提起したもので、団塊状町屋と街村状町屋の二つに分けられ、これらが宿場機能を担うか否かによるものと説明する⁽⁵⁾。小野均も街区形状に着目し、整然とした街区と雑然とした街区に区分できるとする⁽⁶⁾。計画的に建設された城下町には、この団塊状町屋は整然とした面的街区を形成し、街村状町屋も計画的に通された街道沿いに展開し、明らかな計画性が読み取れるので、ここでは面的街区と線的街区に分けて類型区分を行い、時系列に沿ってその展開を把握したい(図3)。

新たに設定した武家地プランによる類型化は、侍屋敷と足軽屋敷から成る武家地のうち、囲郭などによって侍屋敷と町人地を截然と区分する侍一体型と、侍屋敷地に町人地が介入して侍屋敷地を分断する町介入型に分ける類型区分である(図4)。足軽屋敷は町人地の外側に配置される場合がほとんどであり、ここでは侍屋敷と町人地との関係に焦点を絞り、時系列に沿って空間類型の展開を把握したい。

以上の他、町人地の中の街区割と街区の中の宅地割に関する類型区分が矢守一彦によって提起されている。街区割については正方形をなす碁盤型と長方形をなす短冊型に分け、これも時系列に沿って碁盤型から短冊型へ展開し、宅地割については中央に空地を有する江戸型、空地を有しない京型に分け、これも時系列に沿って江戸型から京型へ展開することを指摘している。これらは先に設定した面的街区と線的街区の細部に関わる区分であり、ここではこの類型区分に含めて捉えることとしたい。

1. 全体プラン

○囲郭配置による空間類型—総郭型から町郭外型へ

囲郭配置による空間類型によって発展段階別の展開過程を把握したい。当初のプランを復元できる城下町が少ないため、正確を期すことは難しいが、空間形成の過程が明らかとなった城下町では、最新の研究成果に基づいて当初の段階において、空間形成の過程が詳らかでない城下町では、正保城絵図などによって近世前期の城下町が完成した段階において類型区分を行った(表1)。

公権力誕生期の織田政権下の城下町では、明確な惣構の存在を確認できる例は少ないが、織田信長が築いた小牧、岐阜、安土に惣構が築かれた可能性が指摘され、柴田勝家が築いた北庄、羽柴秀吉が築いた長浜、金森長近が築いた大野でも、城下町を圍繞する堀割が巡らされ、これが惣構をなした可能性が指摘でき、柴田勝豊が築いた丸岡、明智光秀が築いた福知山では、明確な総郭型を呈していたことが知られている。

公権力形成期の豊臣政権下の城下町では、惣構を備えた城下町が数多く登場する。秀吉が築いた大坂、京都、伏見を始め、秀長が築いた郡山、毛利輝元が築いた広島、蜂須賀家政が築いた徳島、生駒親正が築いた高松など、大規模城下町では総郭型のプランが卓越する。例は少ないが、町郭外型のプランも、秀次が築いた八幡、小早川隆景が築いた三原、蒲生氏郷が築いた会津若松、最上義光が築いた山形などに見出せる。

公権力確立期の初期徳川政権下では、関ヶ原戦後に転封なった大名が各地で城下町を一斉に建設を開始する。岡山、高知、膳所、桑名、小倉、府内、彦根、大垣など、総郭型プランの城下町が建設される一方、米子、仙台、松山、岩国、和歌山、今治、久保田など、町郭外型プランの城下町も数多く建設される。とくに、慶長後期に至って建設された城下町には、名古屋、津、伊賀上野、米沢、新発田、高岡、駿府、弘前、高田など、町郭外型プランが卓越する傾向が看取される。

大坂の陣後、公権力安定期に入った時期に建設された城下町では、福山、尼崎、中津などに総郭型プランも見られるが、鶴岡、久留米、浜松、明石など町郭外型プランを呈する城下町が多数を占めるに至る。一方、総郭型として建設された城下町が拡大を果たし、総郭の外側に町人地が形成された結果、内町外町型プランを呈した城下町も、彦根、岡山、水戸、金沢、大垣などに登場し、武家地を圍繞する囲郭を有しない開放型プランの城下町も登場するに至る。

以上を通覧すると、建設時の城下町プランは織豊政権下の城下町に卓越した総郭型から公権力安定期の城下町に卓越する町郭外型へ、両者は併存しつつも大局的には遷移すると言え、城下町の拡大にともなって内町外町型プランへと遷移する例も少数ながら見出せる。

総郭型は都市の世界史上、城下町全体を保護する都市壁で圍繞された都市という理解が成り立つが、公権力形成期の織豊政権下に楽市楽座の原理が貫徹する市場交易を可能とする平和領域を画するという意味も併せ持つ。刀狩と惣無事令による都市の武装解除を果たした公権力確立期の徳川政権下では、城下町のみならず領国全域を平和領域とすることが可能であったため、城下町を圍繞する惣構は必要としなかったと理解される。

○武家地配置による空間類型一侍一体型から町介入型へ

武家地の配置による空間類型は、町人地から武家地へ、武家地から町人地へ、大規模な屋敷替を実施した場合を除いて、比較的明瞭に読み取れ、発展段階別にその遷移を捉えることができる。城下町が建設時期の別に関わらず、足軽屋敷は町人地の外に置かれるので、ここでは侍屋敷のみに着目して類型区分を行っている。

公権力形成期の織豊政権下では、侍一体型を呈した城下町が卓越する。長浜、北庄、大坂、金沢、高山、近江八幡、郡山、伏見、岡山、亀山、松坂、会津若松など、豊臣政権下に形成された城下町のほとんどが含まれる。町介入型を呈するのは徳島、高松、飢肥、広島、飯田、水戸などであるが、建設当初のプランを明確にする史料に恵まれないため、正保期城絵図などによって町介入型に区分できる。

公権力確立期の初期徳川政権下では、町介入型が増加し、慶長後期には卓越することが読み取れる。和歌山、仙台、福井、岩国、姫路、膳所、桑名、小倉、佐賀、長岡、彦根、萩、津山、富山、松江、米沢、大垣、弘前、名古屋、伊賀上野など、新規建設になった一定規模以上の城下町の多くが町介入型を呈している。侍一体型は、加納、米子、赤穂、小浜、日出、津和野、土浦、唐津、白石、平、今治、篠山、津、佐倉などの小規模城下町に見出され、大規模な城下町は松山、府内、駿府、高田などに限られる。

公権力安定期に入った元和期以降に建設された城下町では、城下町規模に関わりなく、町介入型が卓越する。備中松山、鳥取、福山、岸和田、明石、新宮、久保田、中津、松代、久留米、水戸、鶴岡、新庄、棚倉、白河、洲本、金沢、大聖寺、二本松など、数多くの城下町を挙げることができる。

侍一体型は町人地と囲郭にて截然と区分され、これと対峙する町人地も面的街区を形成する場合が多くなる。一方、町介入型は侍屋敷と町人地との間を隔てる堀や土塁を設ける例は少なく、町人地の街区形状も線状に展開する例が多くなる。侍一体型が身分別居住を貫徹させた空間類型で、町介入型は商業サービスを侍屋敷に均一に提供する空間類型と捉えられよう。公権力安定期に成立した島原城下鉄砲町では、均質性を強く志向する足軽屋敷地に町人地が一筋入り込み、その先端に位置した町家が商業サービスを提供する前進基地として機能したことが、このことを強く示唆しよう。

侍一体型は武家地と町人地の截然たる区分を求め、城下町全体に及ぶ社会と空間の求心的を志向した公権力形成期の織豊政権下の城下町に適った空間類型であり、町介入型は武家地に対する町人地の均等なサービス機能提供を重視し、町人地に達成された社会と空間の均質性を志向する公権力確立期の徳川政権下の城下町に適した空間類型と言えよう。

2. 町人地プラン

○街区方向による空間類型—縦町型から横町型へ

街区方向による空間類型は宅地割を復元的に読み取ることによって正確に把握できるが、城下町絵図だけでは判断できず、地籍図や現地踏査によって確認を要する場合がある。縦町型と横町型の地割が混在する場合もあるが、両側町の範囲と地割の向きが一致する場合を優先することによって、明瞭に類型区分を行うことができる。町人地のまま宅地割を改変したり、町人地から武家地へ転じた場合は、正確に把握できない場合も生じるが、長浜や金沢など、発掘調査によって地割の転換が明らかとなる場合もある。

公権力形成期の織豊政権下では、縦町型町割を呈した城下町が圧倒的多数を占める。長浜を嚆矢として北庄、大野、丸岡、大坂、金沢、八幡、郡山、高山、広島、高松、飯田、江戸、会津若松など、織豊系の大名が建設した城下町はほとんどが縦町型を採用し、横町型を呈するのは松坂、岡山、吉田、亀山、山形、宇和島、平戸など数えるばかりである。縦町型はその基軸をなすメインストリートたる本町・中町・一番町などから天守を見通すヴィスタが設定され、公権力の象徴的な演出を伴う場合も多い。

公権力確立期の徳川政権下では、横町型を呈した城下町が卓越する傾向が看取できる。関ヶ原戦後に転封なった諸大名が新たな地に建設した城下町、加納、米子、赤穂、福岡、姫路、膳所、桑名、府内、松山、小倉、唐津、長岡、久保田、彦根、津山、松江、米沢などが含まれる。縦町型を呈するのは、和歌山、仙台、岩国、高知、今治、鳥取、萩、名古屋などに限られる。横町型の場合、メインストリートと交わる横町を通して、橋上から水路越しに天守を見通すヴィスタが設定され、公権力の穏やかな象徴性の演出を伴う場合が多い。

公権力安定期に形成された城下町でも横町型が卓越し、鳥取、高槻、尼崎、明石、新宮、宇都宮、福山、八代、岸和田、浜田、中津、松代、久留米、新庄、八戸、白河、上山、二本松などを列挙でき、新たに建設された城下町のうち縦町型を呈するのは、備中松山、角館、宮津、鶴岡、高遠などに限られる。これらの城下町では、城下への入口をなす街道上から天守や櫓を望むヴィスタが設定された場合が見られるが、既成の城下町においても同様のヴィスタを設定した例も見られる。

縦町型は城を中心とした求心性を志向する全体プランに町人地が従った町割で、公権力形成期に適った町割と理解できる。縦町型の町人地を貫通するメインストリートは領国へ向かう街道であること、多くの城下町においてメインストリートから天守を望むヴィスタが設定されたことがこのことを如実に物語る。これに対して、横町型は領国内外を結ぶ街道をメインストリートとして設定され、城へ向かう求心性から町人地が脱却を果たし、空間的な均質性を志向した町割で、公権力の象徴的な演出よりも、街道沿いに立地した諸町がその位置に関わりなく、商業を営む上で同等の立地条件を獲得できることを優先させた町割であり、公権力確立後の城下町に適った町割として捉えることができる。

○街区形状による空間類型—面的街区から線的街区へ

街区形状による空間類型は城下町絵図によって比較的容易に把握できる。ことに並行して通された複数の街路沿いに矩形街区を整然と形成する面的街区と、一本の街道沿いに町人地が形成される線的街区は明瞭に把握できる。二本以上の街路沿いに町が展開する場合は面的街区と捉えられるが、街道に並行して部分的に裏通りが通され、店舗を必要としない職人や奉公人が居住する町が展開する場合は、線的街区として区分することとした。

公権力形成期の織豊政権下では、面的街区を形成する城下町が卓越する。長浜、北庄、大野、丸岡、福知山、大坂、金沢、近江八幡、徳島、高山、郡山、七尾、広島、熊本、飯田、江戸、犬山、沼田、会津若松、甲府、竹田、盛岡などが挙げられる。線的街区をなすのは岩村、三原、上田、松本、飯山、郡上八幡、小諸など、小規模城下町や地形的制約を受けた城下町に多いが、少数ながら岡山、岡崎、掛川、吉田などの横町型町割を呈した城下町では線的街区を形成している。面的街区では矩形をなす場合がほとんどであるが、江戸、甲府、熊本には街区中央に余地や寺院を配した方形街区が見られる。

公権力確立後の徳川政権下では、線的街区を呈する城下町が数多く登場する。加納、米子、仙台、福岡、膳所、唐津、佐賀、長岡、平、彦根、米沢、大垣、篠山、津、佐倉、高田などの例を挙げることができる。一方、面的街区を呈する城下町も、和歌山、岩国、高知、鹿児島、姫路、府内、松山、小倉、今治、久保田、萩、駿府、名古屋に例を見出せる。これらには大規模城下町と縦町型町割を呈した例が多く含まれる。

公権力安定期に入った元和期以降、新たに形成された城下町では、備中松山、高槻、明石、宇都宮、浜田、中津、松代、久留米、新庄、八戸、白河、洲本、二本松など、線的街区を呈した城下町が卓越する。この時期に城下町を拡大した鳥取、水戸、久保田、金沢、大垣などでは面的街区が新たに形成されている。

織豊政権下の公権力形成期に卓越する面的街区は縦町型町割と相関があり、徳川政権下に数多く登場する線的街区は横町型町割と相関がある。これらの相関をも考え合わせると、面的街区は城下町全体プランの求心性に委ねながら、町人地内部に均質性を確保するに適した空間類型であり、線的街区は城下町全体プランと町人地プランの両者に均質性を確保するに適した空間類型と理解できる。また、線形をなす町人地が侍屋敷を分断する線的街区は町介入型と相関があり、町人地を一体的に配置する面的街区は、侍一体型と相関があることも指摘できよう。

3. 空間類型と発展段階

○織豊政権下から徳川政権下の城下町への展開

以上に設定した空間類型は、公権力形成期の織豊政権下から公権力確立期の徳川政権下へ、発展段階に呼応して変化を遂げることを指摘できる。最も明瞭に変化を遂げたのは、町人地プランの街区方向による空間類型で、織豊政権下において卓越した縦町型から、関ヶ原戦後の徳川政権下では横町型へ転換を果たす。

この街区方向による類型化は、町人地の街区形状による類型化と相関があり、求心性を志向する縦町型では、町人地の均質性を確保するため面的街区を形成し、均質性を志向する横町型では、均質性を貫徹するため線的街区を形成する傾向が顕著である。

次いで発展段階別の変容を指摘できるのは武家地配置プランで、織豊政権下において卓越した侍一体型から、徳川政権下では次第に町介入型へ遷移することを指摘できる。この遷移は町人地プランの街区形状による空間類型と相関があり、面的街区をなす織豊政権下の城下町では、これと区画された侍屋敷も一体的かつ面的に広がり、線的街区が登場する徳川政権下の城下町では、侍屋敷を分断しつつ町人地が線状に展開するのである。

一方、以上の三類型と比べて、発展段階との相関が明瞭に読み取れないのが、全体プランの囲郭位置による空間類型で、織豊政権下において卓越した総郭型から徳川政権下では町郭外型へ、さらに城下町の成長に伴って総郭型として成立した城下町は、内町外町型へ展開を遂げることが指摘できるが、徳川政権下では総郭型と町郭外型は併存しつつ展開すると見なすべきであろう。

○空間類型からみた城下町の発展段階別代表性

これら四つの空間類型のうち、織豊政権下において卓越した特質を兼ね備えた城下町、すなわち全体プランが総郭型をなし、武家地が侍一体型を呈し、町人地が縦町型の面的街区を呈した城下町を抽出すると、長浜、大野、福知山、大坂、金沢、高山、郡山、沼田、伏見、竹田、大洲、宇和島、丸亀、村上、盛岡を挙げることができ、これらを織豊政権下の城下町の代表的存在として位置づけられるが、このうち天守を望むヴィスタを伴う象徴的景観演出を伴うのは、長浜、大坂、金沢、高山、郡山、伏見である。

一方、徳川政権下において達成された特質、すなわち全体プランが町郭外型をなし、武家地が町介入型を呈し、町人地が横町型の線的街区を呈した城下町を抽出すると、膳所、米沢、新発田、大垣、明石、松代、久留米、八戸、二本松を挙げることができ、いずれも慶長末期以降、元和期から寛永期にかけて形成された城下町に多く、これらが徳川政権下の城下町の代表的存在として位置づけられる。

さらに、城下町が成長を遂げた段階において顕現する特質、すなわち全体プランが内町外町型をなし、武家地が町介入型を呈し、町人地が横町型の線的街区を呈した城下町を抽出すると、彦根、岡山、水戸、金沢、大垣を挙げることができ、成長を遂げた城下町の代表的存在として位置づけられる。このうち成立時期が織豊政権下に遡り、徳川政権下の城下町へ段階的成長を遂げたのは、金沢、水戸、岡山の三城下町で、成立期において織豊政権下に卓越する空間類型を達成したのは金沢と水戸、同じ大名家が持続的に城下町形成を展開したのは金沢のみとなる。

4. 城下町の計画原理

城下町にはこうした空間類型が時系列に沿って発展過程に照応しつつ展開したが、これら空間類型に共通する計画・設計の原理を整理すると、一元化を果たした公権力下に社会的分業を達成するため、武家地における空間の求心性と町人地における景観の象徴性を達成すること、同時に市場交易による経済と社会の公共性を果たすため、武家地と町人地の合理的な機能の配置と空間の均質性を達成することに要約できる。

○近世の社会的分業に対応した社会の制度設計と空間の配置計画

城下町は近世社会が求める分業に対応した社会の制度設計と空間の配置計画に従って建設された。兵農分離によって在地から切り離れた武士を城と武家地に集住させ、商農分離によって在地と寺社から切り離れた商人・職人を町人地に配置し、宗教に専念させた寺社を寺社地に配置し、農村から都市要素を結集した城下町が空間的・社会的に析出された。これによって武士は公権力を担う軍事・警察・行政の役に専念し、商人・職人は商業・工業の役に専念し、農村に居住した農民とともに社会的分業体制が成立した⁽⁷⁾。

城下町ではこの分業体制に照応した配置計画がゾーン毎に採用された。公権力を担う城郭は防備に優れた要害の地に配され、住居専用地区となる武家地は居住に適した高燥の地に配され、商業・工業地区となる町人地は、水運と陸運の便に優れた低地に配され、非日常世界を担う寺社は縁辺部に配された。城郭には土塁と堀を巡らせ、高燥の地には用水を引き、低地に掘割運河を巡らすなど、ゾーン毎の必要に応じて水系を巡らせた配置計画も採用された⁽⁸⁾。

○公権力を支える城と武家地を形成した計画原理としての求心性と象徴性

城下町の中心を占めた城と武家地は、天守のある本丸に城主の居館、二の丸に政務を執る居館、三の丸に一門衆・家老の屋敷、その周りに堀を隔てて騎馬兵たる組頭・物頭・平侍の屋敷が配され、歩兵である徒士・足軽・中間・小者は城下町の縁辺部に組屋敷が配された。いずれも直線道路で区画された矩形街区が形成され、その中に矩形をなす侍屋敷や足軽屋敷が整然と配置された⁽⁹⁾。公権力確立後の侍屋敷地には町人地が介在し、武家地に対する商業サービスを展開した。

武家地と截然と区分された城下の町人地には、この一元化を果たした公権力の存在を示

すため、象徴的な景観演出が図られた。とくに公権力形成期の豊臣政権下の城下町では、町人地のメインストリートから天守を見通し、天守から城主の視線がメインストリートを貫く構図が設定された。公権力確立後の徳川政権下の城下町でも、メインストリートと交わる横町や水路越しに天守を望む構図が設定され、穏やかな象徴性の演出が図られた⁽¹⁰⁾。

○近代社会を招来した町人地を形成した計画原理としての均質性と公共性

この町人地には、メインストリートが城に向かう縦町型の町割を呈し、均質性を志向する広大な面的街区が、公権力形成期に成立した。そこに出自の異なる町空間を結集し、自由商業を保証することによって、地縁や職縁にもとづく閉鎖的な共同性を打破し、開かれた公共性が貫徹する社会の成立を促した。

公権力確立後には町空間が城を取り巻いて城下を貫く街道沿いに連続し、城に対してメインストリートが横に通る横町型の町割を呈した長大な線的街区が成立し、立地による序列の生じない均質性が際立つ町割が形成された。

いずれの場合も、道路の幅員や宅地の奥行を揃えた広大な均質空間を志向し、直線をなす街路を軸として両側に短冊形の宅地が並び、売買の場における個と個との自由かつ対等な取引が保証された。個々の宅地は陸運や水運へのアクセスが均等に得られ、公正な競争を可能とするよう配列された。これによって共同性に依拠した管理交易を脱し、公共性のもとに市場交易が展開する条件が整えられた⁽¹¹⁾。

○寺社地の空間形成と城下町の拡大に対応した空間と機能の再配置

城下町成立以前、市町形成に重要な役割を果たした寺社はその役割を終え、寺院はかつて境内・門前に従えた町場との関係を断ち切り、城下町の縁辺部に新たな寺地を得て寺請制度に基づく近世寺院へと性格を変え、直線道路に沿って長大な寺町を形成した。

城下町の鎮護の役割を課された神社は、在地の有力神社や領主とともに勧請された神社が枢要の地に配置され、十七世紀前期には東照宮が勧請された。町人地には城下町成立以前の市神や在地の氏神が再配置され、各種の都市祭礼の舞台ともなった。

城下町は段階的に形成された例も多い。ことに領主の転封先の城下町が小規模であった場合、廃城となった城下町から武士を受け入れた場合には、城下町の拡大と再編が行われた。町人地を郭内から移転させることによって総郭型から町郭外型のプランへ、城下へ街道を引き入れることによって縦町型から横町型の町割への転換を果たし、公権力確立後の城下町に卓越する特質を備えるに至った例も多い。

○武家地・町人地・寺社地の景観形成と縁辺部の景観形成

城下町にはゾーン毎に固有の建築類型が成立し、これらが集合して固有の景観が形成された。生活用水として湧水や井戸が得られない場合は、用水が暗渠または開渠にて計画的に整備された。

武家地には藩から拝領した侍屋敷や足軽屋敷が建てられ、職務の変化に応じた屋敷替えが行われた。家格に応じた広さの屋敷を構え、門と塀を周囲に巡らし、書院座敷に面して庭園を配し、周囲に屋敷林を巡らして中に畑地を設け、食用に供する果樹を植え、野菜を栽培して自給自足的な生活を志向した。屋敷を取り巻く屋敷林や庭園の樹木が生い茂り、庭園都市とも呼べる緑豊かな屋敷地景観が形成された⁽¹²⁾。

その頂点を極めたのが、藩主御殿や重臣屋敷に形成された回遊式の庭園で、これらを基盤として豊かな庭園文化が育まれた。

町人地には公平かつ自由な競争社会に適合した都市建築として、商人や職人が居住した町家建築が成立した。街路空間と一体をなす売買の場である店を構え、競争原理の貫徹によって間口の広狭が現出し、これらが街路沿いに建ち並ぶ活気に満ちた町並み景観が町人地に形成された⁽¹³⁾。富裕層の町家建築には屋敷尻には土蔵を建て、主屋脇に塀と門を設け、庭園に面して書院座敷を設ける例も現れ、豊かな建築文化も育まれた。

寺町に成立した寺院建築は、整然と区画された境内の周囲に塀を巡らして山門を構え、中央に本堂と庫裏を配し、脇に鐘楼や経蔵を配し、背後に墓地を配した構成を示した。宗

派によって若干の相違は見られるものの、城下の縁辺部に長く延びる寺町に安定した境内景観を形成した。

外縁部の眺望に恵まれた地に成立した寺社では境内が名所と化し、庶民の信仰を集めた寺社では境内が盛り場と化した⁽¹⁴⁾。大規模城下町では縁辺部に傾城町＝茶屋町を集めた街区が配置された。周囲を堀で囲繞され、出入りに門を建て、周囲とは隔絶された空間と社会が形成され、芸能を中心とした独自の伝統文化が醸成された⁽¹⁵⁾。

【注】

- (1) 矢守一彦『都市プランの研究』（大明堂、1970年）
- (2) 宮本雅明「城下町の空間類型」（『年報都市史研究 2 城下町の類型』山川出版社、1994年、同『都市空間の近世史研究』再録、中央公論美術出版、2005年）
- (3) 矢守一彦『城下町のかたち』（筑摩書房、1983年）
- (4) 前掲・宮本『都市空間の近世史研究』
- (5) 松本豊寿『城下町の歴史地理学的研究』（吉川弘文館、1972年）
- (6) 前掲・松本『近世城下町の研究』
- (7) 高橋康夫・宮本雅明・伊藤毅「総説」（高橋康夫・吉田伸之・宮本雅明・伊藤毅『図集日本都市史』東京大学出版会、1993年）
- (8) 宮本雅明「城下町の地形と水系」（前掲『図集日本都市史』）
- (9) 宮本雅明「城下の武家地」（前掲『図集日本都市史』）
- (10) 宮本雅明「ヴィスタと景観演出」（前掲『図集日本都市史』）
- (11) 宮本雅明「城下の町人地」（前掲『図集日本都市史』）
- (12) 宮本雅明「武家の住空間」（前掲『図集日本都市史』）
- (13) 宮本雅明「西国城下の町と町家」「東国城下の町と町家」（前掲『図集日本都市史』）
- (14) 宮本雅明「名所と盛り場、行事と祭礼」（前掲『図集日本都市史』）
- (15) 高橋康夫「傾城町」（前掲『図集日本都市史』）

Ⅲ 金沢城下町の発展過程と空間形成

1. 研究史と城下町成立以前の金沢

以上に示した日本の城下町の発展過程と空間類型、さらに計画原理において、金沢城下町はいかなる位置を占めるのであろうか。この間に応えるには、金沢城下町の空間形成の過程を読み解く必要がある。だが、空間形成の過程を明確に追うことができるのは、絵図が残される公権力安定期に入ってからである。城下町成立以前、公権力形成期、公権力確立期における金沢城下町については、既出史料と新出史料を勘案しつつ空間形成の過程を改めて把握する必要がある。

○膨大な研究蓄積をもつ金沢城下町の研究史と課題

金沢城下町の空間形成の過程に関しては夥しい研究蓄積があり、明治期には『金沢古蹟志』⁽¹⁾、大正期には『金沢市史稿本市街編』が刊行されている。これら戦前の研究は膨大な量に及ぶ地誌的記述が、空間軸に沿って展開されている点に特徴がある。

戦後、空間形成の過程を時間軸に沿って解明しようとする研究が、田中善雄を始めとして進められたが、城下町絵図が多数残される寛文期以降に比べ、絵図が残らない寛永大火以前における城下町の空間形成に関しては、後世の作になる絵図史料や文献史料に依拠せざるを得ず、初期城下町を構成したと伝わる「尾山八町」を巡る解釈についても、田中喜男⁽²⁾と土屋敦夫⁽³⁾が提示した見解が異なるなど、その実態は不分明なままであった。

城下町成立以前については、長らく関心が払われなかったが、井上鋭夫が金沢御堂の寺内町と城下町との関連を論じたのを皮切りとして、浅香年木が寺内町と市町との関係を論じ⁽⁴⁾、これを受けて田中も寺内町と関連を論じているが、初期城下町以上に史料的制約が大きいと、その実態は不分明なままである。

こうした研究状況をもたらした一因は、寛永期以前に遡る文献や絵図の一次史料が少なく、後世の編纂史料や伝聞史料に依拠せざるを得ないこと、さらにこれらを利用した江戸期以来の膨大な研究蓄積があることに求められる。だが近年、一次史料として発掘調査によって得られた考古学的知見の利用が可能となったこと、金沢市史編纂に伴って慶長二年（1597）の町名を記した一次史料「金沢等本願寺門徒誓詞」⁽⁵⁾が発見されたことから、従前の「尾山八町」の解釈に終始したこれまでの研究の見直しが求められ、金沢城下町の空間形成に関する研究は新たな段階に入ったと言える。

これを先導したのは木越隆三で、寛文・延宝期絵図などの一次史料の精査を踏まえつつ、金沢城跡における発掘調査の成果と「金沢等本願寺門徒誓詞」や「石浦神社氏子地図」などの新史料に基づき、寛永大火以前における空間形成の過程について試論を提示した⁽⁶⁾。内外惣構の築造時期を慶長六年に求め、慶長期の北国往還が内惣構外を通るなど、従来と異なる見解が提示されている。新たな一次史料と膨大な二次史料の吟味に基づいて結論を導いた点に意義があるが、これまで利用された二次史料の多くを否定する見解となっている点に検討の余地があろう。

新発見の文献史料と考古資料から得られる知見と二次史料を付き合わせ、新たに利用が可能となった絵図史料「加賀国絵図」（図8）にも注目を払い、地割レベルに及ぶ具体的な空間構成も勘案しつつ総合的な観点から、木越の研究を発展させる必要がある。

これを達成するため、冒頭にて触れたように、金沢城下町の発展過程の様相を空間形成の観点から地域別に捉えた城下町変遷一覧表（表2）を作成した。対象とした時期は、金沢御堂の成立から、江戸中期、宝暦九年（1759）の大火までで、この間を本研究の枠組みに沿って、城下町成立以前、公権力形成期、公権力確立期、公権力安定期の四期に分けて捉えることとし、既往研究の成果を踏まえつつこれを金沢城下町の空間形成の契機となった天正八年（1580）の佐久間盛政の金沢城入城、慶長十五年（1610）の外惣構開削、寛永八年（1631）の金沢大火を画期として四期に区分した。

○中世の都市的達成としての金沢御堂の境内と門前

城下町成立以前の金沢において、城下町形成に影響を及ぼした都市的要素については知られるところ少ない。発掘調査に基づく考古学的知見も得られないため、井上鋭夫が提示した金沢御堂と寺内町、浅香年木が提示した山崎窪市と寺内町、田中喜男が提示した寺内町復元図が拠り所となる。これらの知見に導かれつつ、城下町成立以前の金沢における都市的要素、寺社、城館、町場の存在形態について考察を巡らせたい。

金沢地域における都市的要素としての市町の存在は、白山宮加賀馬場本宮の『三宮古記』⁽⁷⁾所収の正和元年（1312）三社臨時祭用途注文に、「山崎凹市紺一」と見える山崎窪市まで遡る。この山崎窪市は浅野川の水運と北国往還に成長する陸路の交差点に位置する重要市町として機能したこと、その位置は乙剣宮門前の浅野川近く、後の橋場町・尾張町辺りに比定でき、地域における紺布を始めとする生産・流通の拠点であったことを浅香年木は指摘し⁽⁸⁾、文明十九年（1478）に寺地を移転した若松本泉寺を中心とした寺内町の成立にその発展の背景を求めている。

本泉寺の寺内町は残された地名から、「オヤカタ」を中心として「タヤマチ」「カンマチ」「アラマチ」「オオマチ」から成っていたと考えられるが、この本泉寺が享祿四年（1531）に炎上、退転の後、天文十五年（1546）に本願寺末として建設されたのが金沢御堂である。金沢御堂は山崎窪市近くの小立野台地の先端部に立地し、若松本泉寺と同様、寺内町を形成したと考えられ、「本願寺文書」⁽⁹⁾所収の永祿十年（1567）麴室座寄進状に「南町ひろおかや与三」「後町山崎屋新四郎」として見える後町と南町に先の山崎窪市を加えた金沢寺内町が成立したこと、御堂の南側に南町、御堂の背面西側に後町、北側に窪市を配し、寺内町がこれら三町が御堂を取り巻いた空間構成を呈したと『金沢市史』は論じている⁽¹⁰⁾。

先の麴室座寄進状には「木之新保住人へぎ彦左衛門尉」の名も見え、「南町ひろおかや与三」に権利を譲渡していることから、商人を抱えた「木ノ新保町」が御堂の北側に展開したことも窺える。これら三町はいずれも後述する慶長二年「本願寺門徒誓詞」に見える十九町に含まれることから、御堂の三方に町場が持続的に展開したことは首肯できる。御堂が東を正面とし、周囲に子院を従え、寺内に町場を展開し、環濠を巡らしていたことも想像に難くないが、先の三町は金沢御堂へ既得権としての座職を寄進または売却していることから、寺内となる環濠の中に立地したとは考え難い。先行して成立していた窪市が浅野川近くの北東方⁽¹¹⁾、木之新保町が北西方、後町が西方、南町が南方⁽¹²⁾に、金沢御堂と一定の関係を取り結びつつ散在立地した状況も想定されよう。

なお、寺内町の存在を早くに指摘した井上鋭夫は、後町と南町に加えて西町、堤町、金屋町、五宝町が寺内町として成立し、これら六町が御堂を取り巻き、その近くに近江町・安江町も存在したと推定する⁽¹³⁾。田中喜男は南町・西町・堤町・近江町・金屋町に加え、後町・紺屋町も成立していたとし、寺内町の推定復元図を描いている。土屋敦夫も田中の復元図に疑問を呈しつつも、山科寺内町や石山寺内町の例を引きつつ、『三州志来因概覽附録』が示した「尾山八町」を「寺内八町」と見なす見解を提示している⁽¹⁴⁾。三者の指摘は佐久間盛政時代に遡ると伝わる尾山八町をさらに寺内町まで遡らせ、その根拠を畿内に成立した寺内町に求めている。木越もこれらの見解を踏襲しているが⁽¹⁵⁾、環濠に圍繞された寺内町が成立していたかどうか、現段階でその可否を判断することは難しい。

○佐久間盛政と前田利家による天正期城下町

天正八年（1580）に柴田勝家配下の佐久間盛政の攻撃によって金沢御堂は陥落したが、金沢御堂の御殿は佐久間盛政の居館として利用されたようだ。佐久間盛政の在城期間は二年半に及ぶが、この間の事績について『三州志来因概覽附録』⁽¹⁶⁾に「盛政御山城を信長公より賜りて、自ら城縄を改め、東方に塹を掘り、西町口を正面とし、御山を尾山と改めて居城とす」と記されることから、土屋敦夫は盛政の在城時に寺内から町を移転して城下町が成立したとし、後の金谷出丸に南町と堤町、金屋町と松原町、大手に西町、その北側に近江町と安江町、城の東方に材木町が成立し、これらが「尾山八町」に当たるとした⁽¹⁷⁾。

一方、木越隆三は『三壺聞書』⁽¹⁸⁾に「佐久間玄蕃しばらく居城して、かきあげて城の形になし、夫より御取立ありて山城に成され、惣構、一・二の曲輪、本丸の廻り堤をほりけり」と記されること、天正十二年三月三十一日付秀吉の書状写に「彼金沢之惣構を相抱」と見えることから、佐久間盛政在城時に三重構造の曲輪を設け、廻りに堀と堤を伴う「惣構」を築いたこと、その範囲は後の新丸から北ノ丸、金谷出丸を取り巻く範囲が想定できるとする⁽¹⁹⁾。

佐久間盛政が東を正面とした金沢御堂に対して、領地の広がる西を正面とした居城の建設を進めたことは首肯できる。後の百間堀を掘削して城を小立野台地から切り離したこと、南側にいもり堀を開削したことは、古いいもり堀の跡が検出されたことから裏書きされよう⁽²⁰⁾。「尾山八町」は『三州志来因概覽附録』が「佐久間氏の本町と定む名目也」とする南町、西町、安江町、近江町、材木町、金谷町、松原町の諸町で⁽²¹⁾、慶長二年（1597）

「本願寺門徒誓詞」⁽²²⁾にも金屋町と松原町を除いて見える。城の大手正面に西町が置かれ、そこから佐久間氏の領地へ向かう街道沿いに、近在の地名を冠した安江町・近江町が「本町」として成立したことは容易に想像し得る。

「尾山八町」には含まれないが、天正期には先の「本願寺門徒誓詞」に見える後町も存在したはずで、かつて御堂が位置した本丸との位置関係から、西町の南側に展開したと考えられる。この後町と西町の間を埋めるように、堤町と南町を城の南側から移転させることによって⁽²³⁾、一体的な城下町としての「本町」が形成され、これを圍繞する「惣構」が構築されたと理解できはしまいか。先の秀吉書状には「彼金沢之惣構」とあって、惣構完成から時間が経過した観があることから、先の『三壺聞書』に見える「惣構」が城下町たる「尾山八町」を圍繞すべく、佐久間盛政によって天正期に建設された可能性は高いと言えよう。

「惣構」は木越が指摘した金谷出丸から新丸を圍繞すると想定されるが、金谷出丸は南側に広がる後町から堤町と南町、「本願寺門徒誓詞」に見える山崎町の別称と考えられる松原町をも含むと考えられる⁽²⁴⁾。ただし、金谷門近くに位置し、後に移転したとされる金屋町は⁽²⁵⁾、鍛冶場の痕跡が検出された石川橋東側の地⁽²⁶⁾、「本願寺門徒誓詞」に見える鍛冶町に比定でき、材木町はその南側に続く紺屋坂、いずれも惣構の外側に立地したと考えられる。

賤ヶ岳戦後、天正十一年に前田利家が入城したが、当時の様子は『金沢城事蹟秘録』⁽²⁷⁾に「天正十一年利家御入城の後、荒子衆・府中衆を初め、新参の御侍・出家・町人までも尾張・越前より従ひ来るもの夥し。其頃は二・三の丸に武家・町家打交ざりて居住す。」と伝えられている。前田家の入部に際しては、家臣団のみならず前田家に従う商人・職人が移住したこと、彼らの居住地は佐久間氏の本町である尾山八町ではなく、城内の二ノ丸・三ノ丸であったことが知られる。後の新丸の地からは天正期以前に遡る町屋跡が検出されたことがこれを裏書きしている⁽²⁸⁾。

利家は本丸に居住したが、本丸広間は金沢御堂を慶長七年の火災によって焼失するまでそのまま用いられたことは、田中喜男が『政春古兵談』を引いて指摘した通りで⁽²⁹⁾、藩の御用施設も金沢御堂の子院が残した建築をそのまま用いたことも伝えられる⁽³⁰⁾。これに対して天守は新規に建設され、天正十四年には接客に供されたことが知られており⁽³¹⁾、その存在の大きさが窺われる。

城郭の本格的な建設は文禄元年（1592）に開始された。『三州志来因概覽附録』には「公因りて能州七尾城より富城に還り玉ひ、高山南坊に経始を命じ、改めて小坂口を正門となし」と記され、高山右近の縄張によって、城の北側の小坂口を大手とし、本丸東側の蓮池堀を開削し、東南側に高石垣が建設されたと伝えられる。さらにこのとき、城地となった地から菓子職人槻田吉蔵や干菓子屋中田庄三郎が、惣構外となる大手先の博労町や中町などへ転出したことが、有力町人の由緒を書き上げた『町人由緒帳』から知られ⁽³²⁾、城郭建設とともに城の北側に広がる尾坂の地に新たな町割が施されたことも窺える。城内に士庶雑居を余儀なくされた前田家に従った商人・職人の居住地が形成され、尾山八町と一体的な街区をなす町人地が成立を見た可能性が浮上しよう。

2. 豊臣政権下の金沢城下町

○慶長期城下町の空間復元を導く「加賀国絵図」

こうして前田利家による金沢城と城下町の本格的建設は文禄期に開始されたと考えられる。この城下町建設の舞台となったのは城の正面とされた尾坂口の北側に広がる尾坂下の地で、従前からの領地である能登方面を望むことができる。この尾坂下において平成八年（1996）に行われた前田氏長種系屋敷跡の発掘調査によって、十七世紀前期に遡る町屋跡と見られる遺構が検出された。遺跡には東西に延びる短冊形の宅地が屋敷尻を挟んで南北に二列並び、尾坂口へ至る中町と西側に並行する南北に通る二本の街路沿いに町屋が整然と建ち並ぶ景観が想定される。屋敷尻から東側の中町までの宅地奥行は約三十五間を測る⁽³³⁾。

この地に居を構えた町人として先述の中田庄三郎と片岡孫右衛門の存在が知られる。『町人由緒帳』によると、中田屋敷は「文禄元年二月御城御築造の際、尾坂下の居屋敷御用地と相成今之尾張町中町大手先通りへ移住被仰付」⁽³⁴⁾、片岡屋敷は「天正十一年尾坂の下に居屋敷前口壱拾五間裏地三十三間全拝領被為仰付」「只今津田乙三郎殿居屋敷」⁽³⁵⁾とあり、天正十一年（1583）から文禄元年（1592）にかけて町割が実施されたこと、東側に位置した片岡屋敷は間口十五間、奥行三十三間を測り、街区の東西規模が六十間を測ることも知られる。

この想定される街区規模に合致する街路構成を呈するのが「加賀国絵図」⁽³⁶⁾が描く金沢の姿である。江戸初期成立の絵図の写しだが、慶長期の加賀国を描く最古の図と考えられている。惣構で圍繞された中に金沢城とその北側に大手道を中心に五本の南北街路が描かれる。西端の街路は北国往還と見られ、南方へ惣構内を貫いて犀川を渡る街道へ繋がる。中島が描かれた犀川はかつて田中が指摘した支流埋立て以前の姿を示し⁽³⁷⁾、中島には後の堅町と見られる通りも描かれる。街道は北側の惣構西寄りより外へ出て、浅野川を渡る街道と浅野川沿いに宮腰へ向かう往還へ繋がる。

この城に向かって南北に延びた五本の街路から成る縦町型をなす街区の存在は、『三州志来因概覽附録』に「景周弱冠の慶長十七八の頃の当府街図を見しに今町尾張町新町皆堅割にて今の中町博労町の如く北より南へ堅長き街四五條あり」とあることから裏書きされよう。著者富田景周が実見した慶長後期の古図に描かれた尾坂下の街区が、中町・博労町のように南北に延びる「堅長」の四・五本の街区から成る「堅割」であったことを書き留めているのである⁽³⁸⁾。

「加賀国絵図」をさらに詳しく見ると、金沢城の西側から南側にいもり堀と見られる囲郭、東側には蓮池堀と見られる囲郭が巡らされ、城下町を東側の一部、北側から西側を取り巻くように惣構と見られる囲郭が巡らされる。この囲郭は『三州志来因概覽附録』に「慶長四年（中略）再び高山南坊に命じて城壁を修め、城下の羅郭をなし内塹を掘らしむ」と記された内惣構に当たると考えられるが、東惣構は北半のみ、南半は描かれず、城を取り巻くように街路が通され、城の南側を取り巻く西惣構を貫いて北国往還へ繋がっている。この惣構は佐久間時代に建設された尾山八町を取り巻く惣構を、新たに成立した尾坂下の地まで拡大・整備を図ったものと考えられ、このことは「僅かに二十有七日にして尽く成る」と伝わるのが傍証となろう⁽³⁹⁾。

このとき建設された北側の惣構の内側を東西に通る街路を尾張町とし、中町を基軸として短辺六十間から七十間を測る街区を四区設定すると、四街区は内惣構の中に収まり、内惣構との間に奥行三十間を測る宅地も確保できる。城の東側を取り巻く街路は、後の尻谷坂（修理谷坂）から後の兼六園を貫通する通りに比定でき、東端にて石引道、南端にて石浦村へ向かう道を分岐する。

惣構は金谷出丸よりさらに南方へ広がっているように見えるが、堤町に居を構えた「野村直五郎先祖由緒」⁽⁴⁰⁾に「寛永十三（ママ）年火事以前ハ御堤ノ辺山崎町角屋敷拝領地ニテ居住仕罷在申候其砌七拾間御門御縮ノ節ハ九郎兵衛宅ニ御番所相立申候」とあり、寛永

十二年（1634）の大火以前に御門が七十間ほど縮んだことが記される。この「御門」は堤町の山崎町側の角地を占めた九郎兵衛屋敷に番所が設けられたことから、北国往還が内惣構を貫く位置に設けられた門で、後の金谷御門に当たると考えられ、当初の内惣構が七十間ほど南側まで広がっていたことを示唆し、「加賀国絵図」が描く姿とも符合する。以上の検討結果を図5に示した。

○「本願寺門徒誓詞」に基づく慶長期城下町人地の空間復元

こうして作成された図5上に、先掲の慶長二年（1597）「本願寺門徒誓詞」⁽⁴¹⁾に見える十九を数える町名、「中町」「寺町」「山崎町」「後町」「材木町」「堤町」「西町」「近江町」「尾張町」「南町」「のゝ市町」「石浦町」「はくらう町」「かちや町」「森下町」「安江町」「木新保町」「大工町」「おか町」を比定することによって、慶長期の金沢城下町人地を復元することが可能となる。「本願寺門徒誓詞」は町名に続いて屋号を添えた住人名を書き上げ、末尾に「惣中」の文言を付すが、「石浦町」と「のゝ市町」には「惣中」を付さない。この「惣中」は金沢町の「町中」と同義と考えられ、惣構の中もしくはこの近くに位置した可能性が高いと言えよう。

「中町」は城の大手より延びるメインストリートに、「尾張町」は北端を東西に延びる街路に容易に比定できる。「寺町」は『金沢古蹟志』が伝える尾坂下寺町に当たり、中町の東側を南北に通る街路に比定できる。その東側に位置する枯木町には大乘寺、瑞雲寺、本性寺、妙応寺、妙法寺、承証寺などが立地したと伝えられる⁽⁴²⁾。いずれも慶長四年の惣構開削に伴って小立野へ移転したとされるが、「本願寺門徒誓詞」には住民も書き上げられることから、慶長二年には寺町を形成し、東側に寺院が境内を構え、西側に町人が居を構えたと想定される。「寺町」の町名は寛永十二年の大火まで存続した⁽⁴³⁾。

「はくらう町」は北国往還が惣構を越えた東西街路から後の博労町へ続く鍵型に折れる往還沿い、「近江町」は尾張町の西方に東西に延びる北国往還沿いに比定でき、西端から宮腰へ向かう往還を分岐し、「安江町」は近江町から南へ延びる北国往還沿い、その南側に「西町」が比定できる。「南町」と「堤町」は、寛永大火以前の姿を復元した「加州金沢之城図」が描くところに従うと、「西町」の南側に「堤町」「南町」が続くことになる。「堤町」に書き上げられた「ろうそく屋三郎左衛門尉」は、「額彦四郎由緒帳」⁽⁴⁴⁾によると、『金沢古蹟志』が金谷出丸の名の起源に求めた金屋彦四郎の祖であることから、「堤町」は後の金谷出丸の位置に比定され、「後町」がその南側、「南町」はその西側に比定されよう。これら北国往還沿いの六町は「尾山八町」を構成することから、佐久間時代に遡って成立したと考えられる。

「山崎町」は先述の「野村直五郎先祖由緒」によると、堤と縮小後の御門近くに位置したことから、寛永大火前の姿を復元した「加州金沢之城図」⁽⁴⁵⁾に見える二筋の街路のうち、東側を通る両側町をなす南町と堤町の西側、内惣構沿いに通された街路西側の片側町に比定できよう。同じ由緒に「御当地松原町惣構」と記すことから、「松原町」とも称されたことも知られる。残る「木新保町」は寛永八年1630「石村神社氏子地図」⁽⁴⁶⁾によって知られる木ノ新保村の範囲から⁽⁴⁷⁾、以上に検討した諸町の範囲を除いた地と考えられ、中町の西側に南北に延びる二本の通りに比定できよう⁽⁴⁸⁾。この「木新保町」は西外惣構外へ移転を果たすことになるが⁽⁴⁹⁾、これに伴って東側の通りが前田対馬屋敷にあったと伝える「塩屋町」⁽⁵⁰⁾、西側の通りが堂後屋三郎右衛門が居を構えた「城辺」の「米町」に転じたと考えられる⁽⁵¹⁾。

「大工町」は大工百人余りが天正十二年に修理谷坂などに屋敷を拝領したことから⁽⁵²⁾ 尻谷坂に比定でき、「おが町」は寛永十二年の大火を伝える「政隣記」⁽⁵³⁾が「おがや町より田井口へ押廻し」と記すことから、賢仁坂を分岐した尻谷坂辺りに比定でき、「材木町」は『三州志来因概覧附録』が伝える紺屋坂辺り、石引道に繋がる地に比定されよう。「かちや町」は鍛冶場遺構が検出された石川門前近くの尻谷坂に比定できよう⁽⁵⁴⁾。これら諸町は惣構で圍繞されないが、城郭建設に伴って文禄期には成立したと考えられる石引道から石川門へ至る道筋にも近く、金沢城建設に際してこれら職人町と材木町が大きな役割を果

たしたと考えられる。

残る「森下町」「石浦町」「のゝ市町」は周辺農村名を冠した町であるが、「惣中」を付した「森下町」は惣構内もしくは職人町近くに位置した可能性が高い。「安政三年森下屋八左衛門由緒書」に⁽⁵⁵⁾「河北郡森下村ニ罷在候所慶長年中御当地罷出家名森下屋ト相改紺屋坂ニ居住仕候」とあり、森下村から出た森下屋八左衛門が当初紺屋坂に居を構えたこと、「金沢等本願寺門徒誓詞」に記される住人に紺屋と鍛冶屋が含まれることから、森下町は紺屋坂下に位置したと考えたい。他は惣構外に位置したと考えられ、「石浦町」は後の石浦町近く、惣構外の北国往還沿いに比定できる。「のゝ市町」は比定の明確な根拠に欠けるが、犀川河原に成立した河原町にて魚屋を営んだ「野々市屋」と「野々市小路」の存在に鑑みて⁽⁵⁶⁾、後の河原町に比定しておきたい。

以上によって比定された十九町を記した図5を眺めると、北国往還に沿って金沢御堂の門前に起源する南町と後町、その北側に佐久間盛政の城下町に起源する堤町・西町・安江町・近江町が並び、博労町から往還は惣構を出る。その東方に新たに成立した面的街区が中町を基軸として形成され、東に寺町、西に木新保町（塩屋町・米町）が並び、これらの北方に尾張町が東西に延び、これらを惣構で取り囲む。惣構を巡らせない城の東方には、職人町である大工町・森下町・鍛冶町・大鋸町が連なり、石引道に繋がる通り沿いに材木町が延びる。成立時期と職種によって明確なゾーニングを施した姿が浮かび上がる。

さらに子細に眺めると、尾坂下には宅地奥行を約三十間とする面的街区が形成されたこと、メインストリートが城に向かう縦町型の町人地プランをなすこと、そして町人地の基軸をなした中町から本丸天守を見通すヴィスタが得られたことも判明する。天守の位置は明確にし難いが、後の三階櫓が天守の位置を継承して建設された蓋然性は高いことから、天正十四年から慶長七年の天守焼失まで、豊臣政権下の城下町に卓越する縦町型ヴィスタによる象徴的な景観演出が、金沢城下町において達成されていたことは間違いない。

蓮池堀にて城と分断された小立野台地の先端には、天正十一年に七尾から移転した宝円寺が寺地を構え⁽⁵⁷⁾、その西側には波着寺、慶長四年には大乘寺、明王院や瑞雲寺、西養寺も寺地を構えたとされる⁽⁵⁸⁾。その東方の八坂には慶長四年の松山寺、同七年の安楽寺を始め、永福寺、鶴林寺、雲龍寺、静明寺、小立野には松月寺、禅栖院、千手院、妙応寺、枯木町から移転した実成寺、本性寺などが慶長期に境内を構え⁽⁵⁹⁾、寺院街が成立していたと見られる。犀川河原にも枯木町や小立野から移った本性寺、禅栖院、承証寺を始めとして、多くの寺院が慶長期には立地し、後に「古寺町」と呼ばれるに至ったとされる⁽⁶⁰⁾。

なお、金沢御堂の後裔たる本願寺金沢別院は、天正十一年に「袋町」に方百間を測る寺地を得て寺内と門前を形成したとされ⁽⁶¹⁾、慶長元年には後に東本願寺末となった専光寺が「後町」に寺地を構えたとされる⁽⁶²⁾。これに従うと⁽⁶³⁾、西本願寺末は内惣構外、東本願寺末は内惣構内に寺地を構えたことになるが、いずれも内惣構よりも先行して成立したことになる。

○内外惣構が織り成す慶長期城下町の計画理念

慶長期における金沢城下町の全体像を把握するには、以上によって明らかとなった町人地の空間構成を踏まえつつ、武家地の空間構成を検討する必要がある。

文禄元年（1592）に始まった築城後の城内の様子は、『三壺聞書』に「二三の丸・西の丸・北の丸まで人持衆並居て、屋敷相極め、美々敷立てられしかば、大坂・駿河に相続き名城とそ申しけれ。」とあるように、本丸を除く城内には、人持衆の屋敷が建ち並んだことが窺える。村井豊後は当初二の丸、その後西の丸に屋敷を構え⁽⁶⁴⁾、長九郎左衛門は慶長五年（1600）に西の丸に屋敷を構えたとされている⁽⁶⁵⁾。

慶長四年に新設なった新丸の建設後、寛永大火以前の城内の姿を描いたと見られる「加州金沢之城図」⁽⁶⁶⁾には、三の丸に横山山城・三輪志摩・長九郎左衛門・山崎長門の屋敷、西の丸に近藤大和・上坂又兵衛・桂（葛）卷隼人の屋敷、北ノ丸に村井出雲・小塚藤右衛門の屋敷、新丸に岡島備中・奥村周防・神谷信濃・戸（富）田越後・横山民部・横山大膳・小幡駿河の屋敷が描かれる。

『金沢古蹟志』が考証した通り、これらの絵図に見える人持衆は城内に屋敷を構えたと考えられるが、前田家直臣の平士はどこに屋敷を構えたのであろうか。城内に屋敷を構える余地はなく、城を取り巻く惣構内と尻谷坂には町人地が展開したため、平士は惣構外に屋敷を構えたと考えざるを得ない。

慶長十六年に制定された「金沢屋敷之法度」⁽⁶⁷⁾には「今度高岡衆へ相渡候家中下屋鋪替地之事、此己前之屋敷之通惣構之外ニ而可遣候事」とあり、利長の領地返納に伴って高岡から帰任予定の藩士の屋敷地として明け渡された家中下屋敷の代替地として、従前と同様の下屋敷を新たに開削された外惣構の外に確保すべきことを定めたものと理解できる⁽⁶⁸⁾。実際、高岡衆が屋敷を構えたのは内惣構外、外惣構内の高岡町であり⁽⁶⁹⁾、ここに外惣構開削以前に人持衆の下屋敷が展開していたことが知られる。

従って慶長四年の内惣構建設後、直臣の平士屋敷と陪臣の下屋敷は惣構の外側に混在しつつ立地したと推定される。よってこの時期の金沢城下町は、城内には藩主と重臣がともに屋敷を構え、城堀を介した外側には惣構にて圍繞された町人地が広がり、惣構を巡らさない南側の台地上と縁辺部の犀川河原に寺院街、惣構の外側に藩主の直臣と重臣の陪臣の屋敷を配するという、明確なゾーニングを施した城下町の全体像が浮かび上がる。だが、藩主の居住する本丸を中心とした求心性は弱く、惣構を介して内側に町人地、外側に武家地を配した点は異例であり、きわめて特異なゾーニングを呈していたことになる。

『三州志来因概覽附録』はこの時期の城下の様子を「慶長二三年の此新任大録の臣多くなり、都下も日々広大に及ぶといえども未だ越中富山の諸臣移搬なきこえさほどのことなし、(慶長)四年己亥、瑞龍公金城へ還り玉ふより、金府殿昌」と記し、段階的に武家地が拡大した様子が窺える。また、文禄二年の富山築城に伴って利長に従った家臣の屋敷地の空洞化が進んだものの、慶長四年の利家逝去に伴って利長が金沢へ還った後、帰還した藩士の屋敷によって侍屋敷の充填が進行し、賑わいを取り戻したことも窺われる⁽⁷⁰⁾。

慶長十五年、これらの侍屋敷地を取り巻くように三代藩主利常によって開削されたのが先述の外惣構である。『三州志来因概覽付録』に「(慶長)十五年辛亥、微妙公尾州名護屋城経営の為尾州に入給ふとき、金城に篠原出羽守留守たり。余暇あるゆゑ、外羅郭の塹を鑿ち作らしむ」と伝えられ、「加賀国絵図」に描かれないことから、内惣構と時期を異にして開削されたことは疑いない。その翌年八月には五人の屋敷奉行が任命され⁽⁷¹⁾、同年九月には外惣構外に家中下屋敷の代替地を定めた先の「金沢屋敷之法度」⁽⁷²⁾が制定され、翌日と翌々日には金沢の侍屋敷と帰任した高岡衆の侍屋敷の坪数規定も制定された⁽⁷³⁾。

さらに同月二十三日、人持衆十四人の下屋敷の坪数も個別に定められた。高島左京亮・横山山城・横山式部・山崎市正・村井出雲・長九郎左衛門・(中川)宗半大隅・三輪志摩・小幡駿河・奥村周防・石野讃岐・加藤石見・奥野紀伊・玉井市正の下屋敷の面積が書き上げられるが、中には高岡町に存した下屋敷の代替地も含まれたはずである。こうした屋敷奉行の任命と一連の侍屋敷規定の制定によって、外惣構の内側に直臣屋敷、外側に陪臣屋敷を配するゾーニングが成立したことになる。

先の「金沢屋敷之法度」には「惣構侍屋敷之内ニ寺庵并諸職人於有之者、是又相改可申候事」とも記され、外惣構の内側に配された直臣の屋敷地から寺院と諸職人を排除する方針の存在も窺われるとともに、慶長十六年以前においてこれらが混住する状況が存したことも知られる。

こうして外惣構の開削を契機として、武家地を中心とした城下全域に及ぶ空間の再配置計画が短期間のうちに立てられた。「文禄年中以来等之旧記」⁽⁷⁴⁾には「篠原出羽守俄ニ今之惣構を申付らる。縮の為と云伝。尤士普請也」とあり、外惣構開削の理由を「縮の為」としている。⁽⁷⁵⁾、「縮」という開削理由には、高岡からの藩士帰任を契機として、拡大を続けた城下町に対して、新たな秩序を与える意図が読み取れる。すなわち、城内に人持衆屋敷、内惣構と外惣構の間に平士屋敷、外惣構外に人持衆の陪臣が集住する下屋敷を配置し、寺院と職人町も外惣構外に配置する計画原理が定まったと言える。

一方、慶長十六年以前の金沢では、前田家の直臣屋敷と人持衆の陪臣屋敷が、内惣構の外側に渾然一体となって立地し、城内にも前田家と重臣屋敷が混在しており、前田家を頂点とするヒエラルキーが未だ貫徹されない空間構造を呈していたことが窺われるのである。

3. 徳川政権下の金沢城下町

○元和期城下町の空間形成にみる計画理念

大坂の陣後の元和二年（1616）、先述の慶長十六年（1611）の定めに見える計画方針に従って金沢城下町の改造計画が実施に移され、先に定められた十四人の人持衆の下屋敷が外惣構外に移転された。『三壺聞書』は「此年人持衆下屋敷等相渡り、面々に作事をいとなみ、地子町・本町立替り、にぎやか成事申ばかりなし。」と伝え、一斉移転に伴う作事によって町が賑わう様子が窺える。このとき、先に挙げた十四家と元和元年に拝領した本多家の下屋敷も外惣構外に成立したと考えられ、このうち本多家と横山・奥村・長・村井家の下屋敷は「寛文七年絵図」に描かれ、山崎長門・中川宗半・小幡駿河・石野讃岐の下屋敷は長門町・駿河町・讃岐町などの遺存地名によって比定できる⁽⁷⁶⁾。

この下屋敷が移転した地には高岡衆と人持衆の上屋敷が移転したと見られる⁽⁷⁷⁾。慶長十七年に三ノ丸から外惣構内仙石町へ上屋敷を移した長九郎左衛門を皮切りとして⁽⁷⁸⁾、慶長十九年には高岡衆が高岡町に屋敷を移し⁽⁷⁹⁾、元和二年には本多安房、元和六年には奥村河内と横山山城が屋敷を拝領し⁽⁸⁰⁾、その前年に小辰野へ移転を果たした宝円寺と波着寺⁽⁸¹⁾の跡地に三ノ丸から上屋敷を移転したとされる。元和二年には大乘寺が移転した跡地⁽⁸²⁾に本多政重の上屋敷が落成し⁽⁸³⁾、城の南側を取り巻くように重臣の上屋敷が寺院に替わって成立を見た。この他、城内三ノ丸から三輪志摩、二ノ丸から山崎長門、新丸から小幡駿河・神谷民部⁽⁸⁴⁾、慶長十九年に玉泉院屋敷となった西丸からは⁽⁸⁵⁾、近藤大和・上坂又兵衛・葛巻隼人の屋敷も外惣構内へ移転を果たしたと見られる。

外惣構外への寺院の移転も実施に移された。『金城深秘録』⁽⁸⁶⁾は「元和二年金沢町中にはさまる諸寺、泉野に屋敷渡り可引越、惣構の内の寺院共は、浅野川山際に移る」「元和二年金沢町立替に付、町中之寺々泉野与卯辰江被集」と記し、惣構内の寺院が犀川を越えた泉野と浅野川を越えた卯辰山山麓へ移転したことを伝える⁽⁸⁷⁾。『三壺聞書』は「寺町は片原町にて相済む。」と記し、寺町の片側に寺院が建ち並んだことを伝える。

実際、多くの寺院は野田山へ向かう野田寺町へ元和期に集中移転を果たし⁽⁸⁸⁾、直線道路の両側寺院境内が展開する長大な寺町が形成されたと見られる⁽⁸⁹⁾。野町の東側背面にも寺町が形成されたが、玉泉寺を始めとして寛永期以降の移転になる寺院が多い⁽⁹⁰⁾。これら寺院の多くは犀川河原の古寺町に成立した寺院だが、人持衆の上屋敷や下屋敷の移転に伴って小立野から移転した寺院もあった⁽⁹¹⁾。卯辰山山麓への移転は慶長期から始まり、長大な寺町も形成されず、時間的・空間的に分散配置された。小立野の北側台地下に成立した八坂の寺町はそのまま残され、台地の崖下に成立した慶長期の寺町の姿をとどめることとなった⁽⁹²⁾。

天正期に内惣構外に境内を構えた本願寺西末寺も、慶長十六年に安江村に寺地を得て移転が進められ、他の寺院と同様、外惣構外への移転が進められ、元和元年（1615）の本堂竣工を待って移転を完了したとされる⁽⁹³⁾。移転後の跡地は平土の屋敷地として彦三町が開発されたと見られる⁽⁹⁴⁾。本願寺東末寺は後町に境内を構えたまま、寛永八年（1631）の大火を迎えることになる。

職人町の外惣構外への移転と城下を通る往還の整備も進められた。尻谷坂に展開した森下町は元和二年までには浅野川を越えた北国往還沿いに移転したと見られる。元和二年十一月の「宿々伝馬役定書」⁽⁹⁵⁾には「金沢の内卯辰之木町・宮腰口之木町・森下町之末金屋町、五間に一間之可為御役之事」とあり、元和二年には浅野川を越えた卯辰に木町が成立し、北国往還沿いの森下町とその末に金屋町が成立し、金屋町と木町に伝馬役が課されたことが知られる⁽⁹⁶⁾。

この両町とともに伝馬役が課された宮腰口の「木町」は、『三壺聞書』が「宮のこしの海道才川の方に有之て、御城より見おろせば九折にて見ぐるしとて、極楽橋の上より目の下に見ゆるやうに（中略）道を直に作らせたり。」と伝えるように、この時期に新たなル

一トにて直線化が図られた宮腰往還沿いに成立した安江木町と考えられる。一方、慶長二十年（1615）四月の「当町中役儀被仰付覚」⁽⁹⁷⁾には「森本町跡先町役之事（中略）本町之役家相応二見斗無甲乙様ニ可被申付」とあり、森下町には伝馬役に替わって本町役が課せられたこと、「跡先町役」の文言は、移転後に本町扱いとなったことが窺われる⁽⁹⁸⁾。

これらを勘案すると、宮腰へ向かう宮腰往還と浅野川を越えた北国往還の新たなルートを通る直線化がこの時期に実施されたことを強く示唆しよう。この街道整備に伴って、街道口の木町・金屋町と安江木町に伝馬役が新たに課され、紺屋坂から移転した森下町には本町役が課されることになったと考えられる。この結果、北国往還は尾張町から内惣構を貫通して橋場町へ至り、大橋を渡って北東方へ直線をなして延びることとなり、往還沿いに森下町、その先に金屋町、その東隣に並行して木町が計画的に形成されたと考えられるのである。

北国往還の犀川口でも整備が進められた。先に示した「加賀国絵図」に見える犀川支流の埋立てに伴い、犀川河原の再開発が実施されたことは、田中喜男が詳しく論じている。『拾纂名言記』⁽⁹⁹⁾は「其時分才川大川二筋に成て、一筋今の香林坊際の小橋の下へ流る。深きに依て船なども入也。去ども金澤の町狭きにより、御広げ被成とて才川の上を掘て一瀬に被成、俣川あせたり、依て中島町家に被仰付、今の河原町是也」と記すことから、中島を挟んで流れていた犀川の流れを一筋に改め、直線をなす北国往還沿いに河原町、その東側に後河原町が形成され、支流堤防跡地には堅町が成立したと考えられる。

以上の都市改造によって、内惣構と外惣構の間に平土屋敷、外惣構外に寺院街、下屋敷、職人町が配され、城内には前田家の屋敷と諸役所が立地し、前田家を頂点としたヒエラルキーの貫徹した求心性を志向する武家地の空間構造が完成した。これに対し、内惣構内に立地した町人地は城を取り巻くように北国往還沿いに広がり、外港の宮腰へ向かう直線化された宮腰往還を始め、直線化された街道が領国内外を結び、これに沿って町人地が線的に展開する姿を呈した。これによって徳川政権下の城下町に卓越する均質性を志向する横町型に近い町人地プランが完成したが、中核部の面的街区は継承され、線的街区を形成するには至らず、町人地の外側に武家地を配する特異なゾーニングも継承された。慶長七年に焼失した天守に替わって建設された三階櫓を、北国往還から中町を通して望む穏やかな景観演出も達成された。

○寛永大火後の城下町改造に見る計画理念

こうして完成を迎えた金沢城下町を襲ったのが寛永八年（1631）と同十二年（1634）の両度に及ぶ大火である。寛永八年の大火の様子は、『三壺聞書』が「河原町一面を押来り、南風は強く、中川原の大橋を焼落し、寺町より東をさして惣構の外を堅町より焼払ひ、惣構の外の火藪の内長九郎左衛門・山崎長門家へ付く。大家の火なれば仙石町・堂形一面火通りて（中略）御城たつみの矢倉に火懸りて御本丸焼け、火の粉江戸町を焼払い、田井口悉く焼通り、金屋町にて火留る」と伝える通りで、犀川橋詰の法船寺に発した火災は、河原町から寺町、堅町を焼いて外惣構の中、長九郎左衛門と山崎長門の上屋敷へ飛び火し、仙石町・堂形を火の海にして辰巳櫓、本丸御殿を焼き、江戸町から田井口を経て外惣構の外を焼き尽くして金屋町にて止まったことが知られる。同書は「その火事に南町の片町はやげざれば」と記すことから、両側町であった南側の片側が焼け残ったことも知られる。

本丸御殿を失った金沢城の再建は『三州志来因概覧附録』が「此月より金城興造を命ず。此時諸士の第宅暨び街巷尽く改め作る。」と記すように直ちに始まり、従前の本丸ではなく、二の丸を拡張して御殿が新築されたことは周知の通りである⁽¹⁰⁰⁾。『三壺聞書』は「其年・翌年兩年かけて御屋形出来ず。序を以て侍屋敷町なみ悉く建直り、屋敷替共有りて間敷事共也」と記し、寛永九年には御殿が完成したこと、侍屋敷や町屋敷も再建されたこと、同時に屋敷替えもなされたことを伝えている。

ここに見える屋敷替えは後町と南町の周辺において実施されたと考えられる。この大火を契機として⁽¹⁰¹⁾、後町の本願寺東末寺の寺地が上地され、外惣構内の奥野中馬の屋敷地跡へ移転された⁽¹⁰²⁾。『三壺聞書』には「寛永十一年の春より、六條末寺の造営として三ヶ国郡中町中寄進勸進相調ひ、屋敷平均おびたゞし。先年は御城西北に当つて後町と云ふ

所にあり。火事以後侍屋敷になり、奥野紀伊屋敷を買居ゑにして渡りける」と移転の経緯を記している。この結果、先の「野村直五郎先祖由緒」⁽¹⁰³⁾によって検討したように、内惣構が北方へ七十間ほど堤町・山崎町まで縮小され⁽¹⁰⁴⁾、東末寺が移転した後町は侍屋敷地となり、北国往還と焼け残った南町が内惣構外へ出ることとなったと考えられる⁽¹⁰⁵⁾。

この大火で上屋敷を焼失した長九郎左衛門も新たな上屋敷を外惣構外に拝領し、寛永十五年までには屋敷が完成したと伝わり⁽¹⁰⁶⁾、隣接する山崎長門（民部）の上屋敷、北の丸に位置した村井藤十郎の上屋敷の外惣構外への移転も進められたと考えられる。寛永十二年の大火後、北国往還はこれらの屋敷跡地に通されることになるが、これらを勘案すると、寛永十二年の大火を待たず、寛永八年の大火を契機として、町人地と侍屋敷地の入れ替えを目指した都市改造は始まっていたと言えよう。

この大火の翌年、寛永九年には辰巳用水が開削された。『菅家見聞集』⁽¹⁰⁷⁾に「寛永九年壬申歳 今年夏、金沢町中水不自由二付、火事之節、水ノ手悪二依て、才川之上辰巳ト云所より水ヲ掘上ゲ、金沢町中江水道ヲ取事、小松町人板屋兵四郎工に依テ也」と記される通り、小松町人板屋兵四郎の手によって金沢町へ防火対策を目的として犀川上流の辰巳から小立野台地上に水道を引き、サイフォンの原理を用いて石川門から城内へ導き、城内を貫流した後、大手門から中町へ導かれた。これによって金沢城の城堀と庭園に導水が可能となった。

寛永十二年の大火は、『政隣記』⁽¹⁰⁸⁾が「寛永十二年乙亥歳五月九日之暁、金沢河原町之後より出火、才川口河原町・立町筋、石浦町・南町・堤町・尾張町・新町・中町・寺町・おかせ町より田井口へ押廻し、浅野川人持下屋敷悉焼失」、「金沢事績考」⁽¹⁰⁹⁾が「寛永十二年乙亥年五月廿日河原町ヨリ出火。通り町不残焼失。田井口マデ焼。毘沙門切ニ火留ル。」と記すように、河原町から出火し、河原町・堅町から石浦町・南町・堤町・尾張町へ、北国往還沿いの町人地を焼き、新町・中町・寺町から城の東側へ火が回り、大鋸屋町から田井口を経て浅野川左岸の人持衆下屋敷を焼き尽くしたことが知られる。

この大火後、侍屋敷地と町人地の入れ替えという大規模な都市改造が実施された。『三壺聞書』が「其の時町中を惣構の外へ屋敷替被仰付、町割、侍屋敷作事等年々に相済みけり」、「金沢事績考」⁽¹¹⁰⁾が「此ノ節今ノ金谷屋敷ノ中ニ在シ通り町共外へ出ル」と記すように、この都市改造は、金谷出丸から北へ内惣構内を南北に貫通していた北国往還を内惣構の外側へ付け替え、堤町・南町・松原町・山崎町などの町人地を新たな北国往還沿いに配置し、跡地を城地と武家地に転用することを目標するものであった。

この大火後、侍屋敷地と町人地の入れ替えという大規模な都市改造が実施された。『政隣記』が「此時町中を惣構之外江屋敷替被仰付、町割等相調、文化五年之頃之如クニ相成候事、但二三年之内如元家造」、「金沢事績考」⁽¹¹¹⁾が「此ノ節今ノ金谷屋敷ノ中ニ在シ通り町共外へ出ル」と記すように、この都市改造は、金谷出丸から北へ内惣構内を南北に貫通していた北国往還を内惣構の外側へ付け替え、堤町・南町・松原町・山崎町などの町人地を新たな北国往還沿いに配置し、跡地を城地と武家地に転用することを目標とするものであった。

先述した長九郎左衛門、山崎長門（民部）、東末寺に屋敷地を明け渡した奥野紀伊（中馬）と同様、外惣構の外側に上屋敷を構えることとなった玉井市正（勘解由）・生駒内膳・竹田五郎左衛門・青山与三（将監）は、このとき上屋敷を町人地に明け渡したと考えられる。「寛文七年金沢図」を見ると、多くの場合、上屋敷は外惣構の外側に位置した下屋敷の一角に移転されと考えられ、長家では上屋敷によって下屋敷の一部が押し出され、小幡駿河の下屋敷を利用することとなったと考えられる。

この往還付け替えとこれに伴う都市改造の結果、犀川大橋を渡って河原町を直進して外総構に向かっていた北国往還は、尾坂下から移転した片町⁽¹¹²⁾の中程にて北方へ折れることとなったが、往還東側の町並み背面を画するように流れていた鞍月用水は、矩折れをなしたまま旧来の位置を保持しつつ外総構堀へ流れ込んでいる。ここに寛永大火以前の町割の名残が僅かながら見出せる⁽¹¹³⁾。

尾坂下では大手先に位置した町屋の移転が進められ、寺町に屋敷を構えた片岡孫兵衛は

堤町へ移転し、跡地は津田玄蕃の屋敷に転じたことが、「嘉永七年十月由緒帳片岡孫兵衛」⁽¹¹⁴⁾によって知られる。中町と塩屋町に面した町屋が前田対馬屋敷に転じたことは、先述の発掘調査によって明らかとなった⁽¹¹⁵⁾。米町は外惣構南側の片町へ転じ⁽¹¹⁶⁾、塩屋町も外惣構北側へ移転したとたとえられる⁽¹¹⁷⁾。この結果、寺町・中町・塩屋町・米町の四本の街路から成る縦町型の街区は武家地に転じ、北国往還筋となった尾張町を軸とし、その北側に新町、南側に今町が並行する横町型の町割が誕生した。

木越隆三の整理によると⁽¹¹⁸⁾、寛文期までには大手先には前田対馬・津田内蔵助・寺西若狭・富田治郎左衛門・篠原織部・松平玄蕃・奥野右兵衛・前田又勝などの人持衆の上屋敷が並ぶこととなった⁽¹¹⁹⁾。城の南側の仙石町には、先に転出した葛巻十右衛門・小幡宮内に加えて、津田源右衛門・神尾隼人（数馬）など人持衆の上屋敷が建ち並んだ。

尻谷坂に展開した大工町・鍛冶屋町・大鋸屋町も外惣構の外に移転し、跡地は新丸から転出した岡嶋備中・奥村源左衛門・奥村因幡の人持衆屋敷と蔵屋敷に転じた。大工町は犀川右岸の河原町南側と浅野川右岸の観音大工町へ、鍛冶屋町は外惣構北側の浅野川左岸の地へ、大鋸屋町は橋場町南側の地へ移転したことは諸書が伝える通りである⁽¹²⁰⁾。

この大規模な都市改造によって金沢城下町の最終的な姿が完成したと言える。尾坂下に成立した縦町型の町割は消滅し、北国往還を軸とした線的街区をなす横町型の町割が貫徹する町人地プランへ転換を果たした。三階櫓は北国往還から横町となった中町の通りを通して垣間見ることができ、穏やかな象徴性は維持された。町人地の内側、城との間に人持衆屋敷を中心とした武家地が誕生し、町人地が武家地を分断する町介入型の武家地プランへ転じることとなった。徳川政権下の城下町が備えた特質を具備した姿へ全面的に転換を果たしたのが寛永大火後の金沢城下町で、寛文期まで降った概要を延宝期の金沢図上に示したのが図7である。

○万治・寛文期城下町の空間拡大と空洞化

寛永大火後の都市改造後の金沢城下町の空間変遷については土屋敦夫が詳しく跡付けている⁽¹²¹⁾。寛永十六年（1639）に利常は藩主の座を長男光高に譲り、次男利次に十萬石を分けて富山に、三男利治に七萬石を分けて大聖寺に分封し、自らは養老封二十二萬石を分けて小松へ移った。これに伴って多くの家臣が金沢から富山・大聖寺・小松へ転居したため、金沢の人口は激減した。正保二年（1645）に光高が没した後、五代綱紀は幼少であったため、利常が小松にて政務を執った。その結果、金沢は政治機能も失い、経済的にも沈滞したとされる。万治元年（1658）に利常が小松にて没し、小松から大挙して家臣が金沢へ戻り、寛文元年（1661）綱紀が政務を金沢にて執ることとなり、金沢城下町も活気を取り戻すこととなった。

小松から金沢への侍屋敷移転の様子は、「混見摘写」⁽¹²²⁾に「万治二己亥二月小松御城中之こぼち材木品々、宮腰江積渡り金沢へ来る。夏春、利常公御従臣小松面々引越金沢へ来るに付、諸役所をはじめ、端々屋敷替有之。」とあり、小松から侍屋敷を宮腰經由にて金沢へ移築し、大規模な屋敷替がなされたことが知られる。この小松からの藩士を受け入れるため、浅野川右岸の馬場丁に七条の街路を通した屋敷地が計画的に建設された⁽¹²³⁾。

同年には百五十石以下の藩士、与力、徒、足軽、陪臣、御商人などの下級武士に対する屋敷面積規程等が制定され⁽¹²⁴⁾、これに従って寛文七年には小立野や石引に与力町が建設され⁽¹²⁵⁾、御徒町が犀川左岸や浅野川右岸の旧河川敷に建設された。足軽屋敷も外縁部に建設され、御小人町は下屋敷跡地の再開発によって形成されたとされる⁽¹²⁶⁾。

こうして武家地の外縁的拡大を果たした姿を描くのが、寛文七年の製作になる金沢を描く最古の城下町絵図である。ここには城郭の他、藩の公有地、八家の上屋敷と下屋敷、人持衆の上屋敷と下屋敷、平土屋敷、足軽屋敷、町人地、寺社地、地子町人地、門前の別が詳細に描かれている。北東方から南西方へ城下を内惣構沿いに城を取り巻いて貫通する北国往還沿いの諸町を中心とし、安江町から西方へ分岐する宮腰往還沿いの諸町、東外惣構沿いに南東方へ延びる材木町、片町から南東方へ延びる堅町が武家地を分断しつつ四方へ展開する⁽¹²⁷⁾。

これら町人地の内側に城を取り巻いて人持衆の屋敷が展開し、その外側、内惣構と外惣構で画された地に平土屋敷、外惣構の外側にも平土屋敷と人持衆の下屋敷、さらに縁辺部に足軽屋敷が展開する。ことに人持衆の上屋敷と下屋敷が主従の関係を結びつつ放射状に展開し、城を核とした階層構成に上屋敷を核とした階層構成が重なり、複合的構成を呈する点は、金沢城下町の著しい特徴をなしている。城内から上屋敷へ、町人地から上屋敷へ、上屋敷から下屋敷へと、玉突き状に段階的に形成された結果がもたらしたもので、長家や村井家のように外惣構外に立地した八家の上屋敷も存在する。

万治・寛文期における空間拡大の後、金沢城下町は空間拡大を果たすことなく幕末を迎えた。宝暦九年（1759）の大火によって二ノ丸御殿、三階櫓、辰巳櫓などを焼失、城下も大半が焼失したが、直ちに再建を果たした⁽¹²⁸⁾。ただし、宝暦の大火後、二ノ丸御殿と石川門と河北門は再建されたものの、城郭の象徴たる三階櫓と辰巳櫓は再建されることなく、すでに失われた本丸御殿とともに中心核を欠いた城下町となった。二の丸御殿は文化五年（1808）に焼失したが、翌年には河北門とともに再建された。

一方、城の廻りには元禄元年（1688）に玉泉院丸に庭園を伴う御亭が営まれ、享保十九年（1734）に金谷御殿が建設され、元禄九年（1669）に横山・奥村家の屋敷を収公した跡地には、文政五年（1822）に至って竹沢御殿、文久期には成巽閣が営まれ、これら御殿が豊かな庭園文化を育んだ⁽¹²⁹⁾。文政三年（1820）には東と西の茶屋街が建設され、一時の中断はあったものの豊かな芸能文化が育まれ、慶応三年（1867）には卯辰山の行楽地としての開発が進み⁽¹³⁰⁾、庶民が豊かな遊山文化を育み、城下町の内的充実が進展し、日本を代表する城下町へ成長を遂げるに至った。

【注】

- (1) 森田平次『金沢古蹟志』（日置謙校訂、金沢文化協会、1933-34年）
- (2) 田中喜男「城下町の成立・変容」（『伝統都市の空間論・金沢』（弘詢社、1977年）
- (3) 土屋敦夫「都市形成」（『金沢市史資料編十七建築・建設』一九九八年、金沢市）
- (4) 浅香山木」（『金沢城と前田氏領内の諸城（日本城郭史研究叢書5）』名著出版、1985年）
- (5) 『金沢市史資料編13寺社』（金沢市、1996年）
- (6) 木越隆三「城を中心とした城下町景観の形成と変容」（『金沢の文化的景観（城下町の伝統と文化）保存調査報告書』金沢市、2009年）
- (7) 『白山史料集』上巻（石川県図書協会、1979年）
- (8) 前掲・浅香「金沢城と城下町金沢の前史—山崎窪市と金沢寺内町」
- (9) 日置謙・松本三都正『加能古文書』増補版（名著出版、1973年）
- (10) 『金沢市史通史編1原始・古代・中世』（金沢市、2004年）
- (11) 富田景周編『三州志来因概覧附録』（寛政11年成立、金沢益智館、1884年）は「新町、尾張町、中町の辺、皆呼久保市分者」と伝える。
- (12) 前掲『三州志来因概覧附録』は南町が後の金沢城の南側に位置し、文禄期に金谷出丸に移転したことを伝える。
- (13) 井上鋭夫『一向一揆の研究』（吉川弘文館、1968年）
- (14) 前掲・土屋「都市の形成」
- (15) 前掲・木越「城を中心とした城下町景観の形成と変容」
- (16) 前掲『三州志来因概覧附録』
- (17) 前掲・土屋「都市の形成」
- (18) 山田四郎右衛門著、日置謙校訂『三壺聞書』（石川県図書協会、1933年）
- (19) 木越隆三「金沢城下内惣構の築造時期について」（『陶磁器の社会史』桂書房、2006年）
- (20) 『金沢市史通史編2近世』（金沢市、2005年）
- (21) これら諸町は『金沢古蹟志』にも見える。後藤彦三郎の著になる『金城深秘録』（太田敬太郎校訂『金城深秘録』、石川県図書協会、1937年）は尾山八町として「松原町」に替えて「河南町」を挙げるが、「河南町」は「本願寺門徒誓詞」に見えないので、『三州志来因概覧附録』の説を採用した。
- (22) 前掲『金沢市史資料編13寺社』
- (23) 『三州志来因概覧附録』は堤町の起源を金沢と呼ばれた沢の堤に求め、堤町と南町の移転を文禄期とするが、金沢は城の南側に位置したので、堤町も城の南側に位置し、南町とともに天正期に移転したと考えたい。
- (24) 「野村直五郎先祖由緒：天保十四年」（『町人由緒帳』金沢市立玉川図書館近世史料館蔵）によると、野村が居を構えた「山崎町」を「御当地松原町」とも称したことが解される。
- (25) 前掲『三州志来因概覧附録』
- (26) 『金沢城跡石川門前土橋（通称石川橋）発掘調査報告書』（石川県埋蔵文化財センター、1997年）
- (27) 『金沢城郭史料』（石川県立図書館、1976年）
- (28) 『金沢市金沢城跡Ⅰ：三ノ丸第2次調査・新丸第2次調査』（石川県教育委員会、2002年）
- (29) 前掲・田中「城下町の成立・変容」所引の「金沢御城本丸ノ御広間ハ、下間法橋ノ時ノ御堂ヲ其儘御広間ニ用テ」（『政春古兵談』五）による。
- (30) 前掲『三州志来因概覧附録』は、北ノ丸に設置された割場、会所、下台所が江戸中期まで子院の建築を用いていたことを伝える。
- (31) 木越隆三・他「金沢城の修築と変遷」（『金沢市史通史編2近世』金沢市、2005年）
- (32) 「片岡孫兵衛由緒帳：嘉永七年十月」「中田庄三郎由緒書：明治十七年十二月」（前掲『町人由緒帳』）
- (33) 『金沢市前田氏（長種系）屋敷跡』（石川県教育委員会、2002年）
- (34) 前掲「中田庄三郎由緒書：明治十七年十二月」（前掲『町人由緒帳』）
- (35) 前掲「片岡孫兵衛由緒帳：嘉永七年十月」（前掲『町人由緒帳』）
- (36) 『金沢市史資料編18絵図・地図』（金沢市、1999年）
- (37) 前掲・田中「城下町の成立・変容」
- (38) 景周は続けて「予時に草々に見過して写し取らず遺憾少なからず」と記している（前掲『三州志来因概覧附録』）。
- (39) 東内惣構が描かれない点は不審であるが、内惣構の建設は慶長六年頃まで続いた可能性があり（前掲・木越「金沢城下内惣構の構築時期について」）、この間の姿を描いたとも考えられる。だが、慶長国絵図が慶長前期の姿を描くことも考えられないため、東惣構南半は慶長後期の開削と考えざるを得ない。
- (40) 「天保十四年野村直五郎先祖由緒」（前掲『町人由緒帳』）
- (41) 前掲『金沢市史資料編13寺社』
- (42) 「貞享二年寺社由来書上」（井上悦夫校訂『加能能寺社由来』上巻、石川県図書協会、1979年）
- (43) 寛永十二年の大火の様子を伝える『三壺聞書』に「寺町」の名が見える。
- (44) 「文久元年五月額彦四郎由緒帳」（前掲『町人由緒帳』）
- (45) 『金沢市史資料編18絵図・地図』（金沢市、1999年）
- (46) 前掲『金沢市史資料編18絵図・地図』
- (47) 前掲・木越「金沢城下内惣構の構築時期について」
- (48) 「本願寺門徒誓詞」に書き上げられた木ノ新保町の住人は一人、木越が指摘するように、慶長二年段階では、農村的様相を留めていたと考えられる（前掲・木越「金沢城下内惣構の構築時期について」）
- (49) 木ノ新保町移転の時期は元和期と考えられる（前掲・木越「金沢城下内惣構の構築時期について」）。
- (50) 『亀尾記』や『三州名跡誌』がこれらの伝承を伝える（前掲『金沢古蹟志』巻28）。
- (51) 森田平次の考証による（前掲『金沢古蹟志』巻16）。堂後屋三郎右衛門は寛永大火後、片町へ転居する。
- (52) 「天正十二年御帳面大工百人余、御判紙を以御屋敷拝領被仰付、棟取江者百歩、仕手大工江

- 者一人に五拾歩充、今町・中町・修理谷坂近辺の内大縄に而被下、即其処を大工町与相唱申候。」「続漸得雜記」（『加賀藩史料第一編』東京大学史料編纂所近世編年データベース）
- (53) 前掲『加賀藩史料第二編』
- (54) 前掲『金沢城跡石川門前土橋（通称石川橋）発掘調査報告書』
- (55) 前掲『町人由緒帳』
- (56) 前掲『金沢古蹟志』巻15
- (57) 「（天正）同十一年公石川加賀の二郡を領し金沢城へ徒らせ即今の宝円寺を建立し」「初め宝円寺奥村伊予第の処に建立」（前掲『三州志来因概覽付録』）
- (58) 「貞享二年寺社由来書上」（前掲『加越能寺社由来』上巻）
- (59) 「貞享二年寺社由来書上」（前掲『加越能寺社由来』上巻）
- (60) 法船寺、本性寺、妙典寺、禪栖院、浄安寺、金剛寺、安住寺、西方寺、真長寺、葉王寺、立像寺、承証寺、実成寺などが立地したことが知られる「貞享二年寺社由来書上」（前掲『加越能寺社由来』上巻）。
- (61) 佐藤巖英編『本派本願寺金沢別院沿革史』（本派本願寺金沢別院、1903年）。
- (62) 「貞享二年寺社由来書上」（前掲『加越能寺社由来』上巻）
- (63) 西末寺も「後町」に立地したとする書が多いが、後町には東末寺が立地した可能性が高いので、方百間とされる西末寺の寺地を配する余地はなく、袋町に境内を構えたと考えたい。
- (64) 前掲『金沢古蹟志』4
- (65) 「慶長五年大正寺軍終りて後、連龍へ金沢の城西丸にて宅地を賜り、家作す。」「可観小説」（前掲『加賀藩史料第二編』）
- (66) 前掲『金沢市史資料編18絵図・地図』
- (67) 「万治以前御定書」二（『金沢市史資料編6近世四町政と城下』金沢市、2000年）
- (68) これまで、高岡衆の家中下屋敷を外惣構の外側に配したと解されてきた（前掲・木越「城を中心とした城下町景観の形成と変容」）。
- (69) 『三州志来因概覽附録』に「（慶長）十九年甲寅公薨後高岡より移住の大小の諸臣あるより都府愈よ広大になれり高岡町は此時移搬の土宅の地と云」とある。
- (70) 『三州志来因概覽付録』はこの時期、惣構の外側に新たに成立した袋町・石浦町・河原町・堅町・大工町、惣構の内側に成立した博労町・今町の七町が、尾山八町を始めとする本役銀を課された本町に対して、半役銀を課されたことを記す。このうち、袋町・堅町・河原町の三町は成立していた可能性が高い。
- (71) 西村右馬助、浅野将監、河原兵庫、石川茂平、野村五郎兵衛である（「定書」前掲『加賀藩史料第二編』）。
- (72) 前掲『加賀藩史料第二編』
- (73) 「金沢侍屋敷之覚」「御家中下屋敷之定」「慶長以来定書」（前掲『加賀藩史料第三編』）
- (74) 前掲『金沢城郭史料』
- (75) 『三州志来因概覽付録』は続いて外惣構が開削された地名を挙げ、「是又人伝聞を記す者ならん」とするものの、「姑く旧記の文に従て茲に載す」とし、その正確さを訴える。
- (76) 前掲『金沢古蹟志』巻23。山崎長門、長九郎左衛門、村井豊後の上屋敷と下屋敷を外惣構外と解するが、後述するように、山崎家と長家の上屋敷は外惣構の内側に位置したことは間違いない。
- (77) 横山山城は元和七年の本丸火災の際、新丸の上屋敷を藩主の居住に供し、自らは下屋敷に退いたと伝わるのがこのことを示唆しよう（前掲『金沢古蹟志』5）。
- (78) 『三州志来因概覽附録』は「長家伝には寛永七年まで長の第金沢仙石町にあり」と記し、寛永八年の大火の様子を記した「新山田畔書」（前掲『加賀藩史料第三編』）に「河原町より米一俵背負来て宿に御置、重て惣構の内へ走出、長九郎左衛門色代に長筒の鉄砲数多有之を一挺取て出」とある。
- (79) 前掲『三州志来因概覽附録』
- (80) 前掲『三州志来因概覽附録』
- (81) 前掲『金沢古蹟志』9
- (82) 前掲『三州志来因概覽附録』
- (83) 前掲『金沢古蹟志』12
- (84) 前掲『金沢古蹟志』24
- (85) 前掲『三州志来因概覽附録』
- (86) 前掲『金城深秘録』
- (87) 『三州志来因概覽附録』は「元和丙辰街中に散在せる寺院を泉野に聚めて寺町と名く、下口の方は卯辰山に聚む」と記す。
- (88) 「貞享二年寺社由来書」（前掲『加越能寺社由来』）
- (89) 元和期には陸側に奥から妙法寺、実成寺、本性寺、立像寺、法光寺、法蓮寺、禪栖院、伏見寺、松月寺、浄安寺、極楽寺、宝勝寺の境内、川側に奥から本因寺、覚源寺、高岸寺、妙典寺、本妙寺の境内が成立しと考えられる（前掲「貞享二年寺社由来書上」『加越能寺社由来』上巻）
- (90) 元和期には妙慶寺、浄禅寺、本長寺、西方寺、金剛寺、国泰寺、全昌寺、千手院、本覚寺、開禅寺が移転を果たしたと見られ「貞享二年寺社由来書上」（前掲『加越能寺社由来』上巻）、玉泉寺は明暦元年に移転を果たした（前掲『三州志来因概覽附録』）。
- (91) 「貞享二年寺社由来書上」（前掲『加越能寺社由来』上巻）
- (92) 枯木町に成立した尾坂下寺町は内惣構開削に伴って消滅したが、同様に台地の崖下に境内を構えたと見られる。
- (93) 前掲『本派本願寺金沢別院沿革史』
- (94) 本願寺西末寺は寺地が百間四方に及んだとされる（前掲『本派本願寺金沢別院沿革史』）。
- (95) 前掲『金沢古蹟志』巻34
- (96) 前掲『三壺聞書』が伝える寛永八年の大火に「御城辰巳のやぐらに火懸りて御本丸を焼、火の粉江戸町をやき払い、田井口悉くやけ通り、金屋町にて火はとまる。」とあり、金屋町は浅野川左岸に存したことを記すが、これとは別の伝馬役を担う「末金屋町」が、北国往還沿いに成立したと考えられる。
- (97) 「加賀国初遺文」九（前掲『金沢市史資料編9近世四町政と城下』）

- (98) 紺屋を営む職人町から街道沿いの商人町へ転じたことも示唆しよう。
- (99) 日置謙校訂『御夜話集』（石川県図書協会、1934年）
- (100) 石川県金沢城調査研究所編『よみがえる金沢城1』（石川県教育委員会、2006年）
- (101) 『三壺開書』は「御城後造営有るべき所に、俄に御材木もあらざれば、其の時分六條の末寺建立の為に、数万の材木末口物幾千本も年々に宮腰へ積置きけるを、御借用被成」と記し、東末寺の建築計画が進行中であったことが知られるが、移転を前提としたかどうか、定かでない。
- (102) 前掲「貞享二年自社由来書上」、前掲『本派本願寺金沢別院沿革史』
- (103) 「天保十四年野村直五郎先祖由緒」（前掲『町人由緒帳』）
- (104) この70間は東本願寺末に転じた専光寺が高岡城内に得た寺地と同じ大きさであった（前掲「貞享二年寺社由来書上」『加越能寺社由来上巻』）。
- (105) 「野村直五郎先祖由緒」によると、このとき山崎町の角地に居を構えた野村家の屋敷内に御門の番所が設けられたことから、南町を貫く北国往還も西方へ移動したと考えられる。
- (106) 『三州志来因概覧附録』に「長の弟（中略）同年四月類焼ゆへ今の第地を賜り、同十五年までに家作成とあり」とある。
- (107) 『金沢市史資料編9近世7』（金沢市、2002年）
- (108) 「政隣記」一（前掲『金沢市史資料編6近世四町政と城下』）
- (109) 喜内敏編『金沢城郭史料』（石川県図書協会、1976年）
- (110) 前掲『金沢城郭史料』
- (111) 前掲『金沢城郭史料』
- (112) 片町に居を構えた堂後屋三郎右衛門が「城辺米町」から移転したとされる（前掲『金沢古蹟志』）。
- (113) 北国往還の犀川口升形門は撤去されたが、升形を見下ろすべく設置されたのが、東側に接した前田平太夫屋敷長屋の角櫓であると、『金沢古蹟志』は伝えている。
- (114) 前掲『町人由緒帳』
- (115) 前掲『金沢市前田氏（長種系）屋敷跡』
- (116) 前掲『金沢古蹟志』巻16
- (117) 前掲『金沢古蹟志』巻28
- (118) 木越隆三「『延宝金沢図』にみる城下町の空間構造—武家屋敷の配置を中心に」（『年報都市史研究14都市の権力と社会＝空間』山川出版社、2006年）
- (119) 前掲・木越「『延宝金沢図』にみる城下町の空間構造」
- (120) 『日本歴史地名大系』石川県（ジャパンナレッジ版、平凡社、2010年）
- (121) 前掲・土屋「都市形成」
- (122) 「御定書」（前掲『加賀藩史料第三編』）
- (123) 前掲『改作所旧記』下
- (124) 「御定書」（前掲『加賀藩史料第三編』）
- (125) 前掲『改作所旧記』下
- (126) 前掲・土屋「都市形成」
- (127) 宇佐見孝・他「城下町の空間」（前掲『金沢市史通史編2近世』）
- (128) 金沢城研究調査室編『よみがえる金沢城1』（北国新聞社、2006年）
- (129) 前掲『よみがえる金沢城1』
- (130) 前掲・土屋「都市形成」

結 金沢城下町の歴史的位罫

○中世の都市的達成を継承した城下町

金沢城下町は、日本の中世社会が生み出した都市的所産の一つである真宗寺院を核とした寺内町を原点として形成されたと考えられる。天正期にこれを制した佐久間家は、金沢御堂跡に城を構え、境内地に重臣の屋敷を配し、寺内町を城下に組み入れ、これらを惣構にて圍繞し、西を正面とした城下町が成立した。

○公権力形成期の城下町として成立

これを継承した前田家は、尾坂下に天守を見通す中町を基軸とした縦町型の面的街区を建設し、寺院群とともにこれを惣構にて圍繞し、北を正面とした城下町の建設を進めた。城下町の建設を通して近世社会を切り拓いた織豊政権下の城下町に相応しい町人地プランを達成したが、武家地は城内に重臣屋敷を配したままで、藩主を頂点とした求心性を志向する空間構造を達成することなく、侍屋敷も一体的構成を示しつつも惣構外に配し、全体として特異な城下町プランを呈していた。

○公権力確立期の城下町への改造

関ヶ原戦後、外惣構の建設を契機として、重臣の下屋敷と寺院群を惣構外へ配するため、大規模な都市改造が施され、惣構外に直線化された街道を建設して縁辺部に寺町を形成し、同時に北国往還を城下の正面たる尾坂下の東西に貫通させた。徳川政権下の城下町に卓越する横町型の線的街区への転換をも目指すとともに、重臣屋敷が排除された城を中心とし、外惣構を介して直臣屋敷と陪臣屋敷を区分し、求心性を志向する城下町の全体プランの完成を目指したが、内惣構内に町人地を配した特異な城下町プランは継承された。

○公権力安定期の城下町への展開

寛永期の大火を契機として、内惣構内に展開した面的街区をなす町人地の改造と惣構外への移転が図られ、均質性を志向する横町型の線的街区をなす町人地プランへの転換が達成された。跡地には城内から重臣屋敷や侍屋敷が移され、この線的街区をなす町人地が侍屋敷を分断する町介入型の武家地プランが達成され、徳川政権下の城下町に相応しい姿を完成させた。街道沿いを中心として惣構外には本町や地子町が展開し、全体プランは内町外町型への転換を果たした。万治期の小松廢城に伴って侍屋敷の外縁的拡大が進展し、複合的構成をなす大規模城下町が形成されるに至ったが、周囲に大規模庭園を伴う御殿が形成された城では、中心部の空間的・景観的な空洞化も進展した。

○まとめ

金沢城下町は、中世社会から近世社会を切り拓いた城下町が、一元的公権力の形成から確立に向けてダイナミックに変遷を遂げていく過程のすべてを、その空間変遷の中に凝縮しつつ拡大・成長を遂げた城下町であり、今日に残る空間と景観を読み解き、その歴史を紐解くことを通して、日本城下町の歴史像に迫ることを可能とする他に例を見ない存在である。

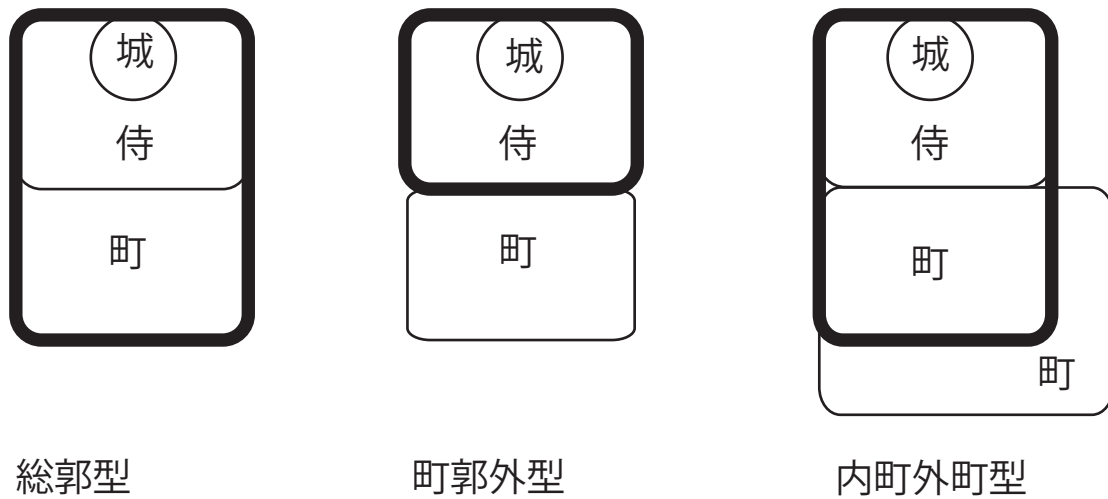


図1 囲郭の配置による類型区分

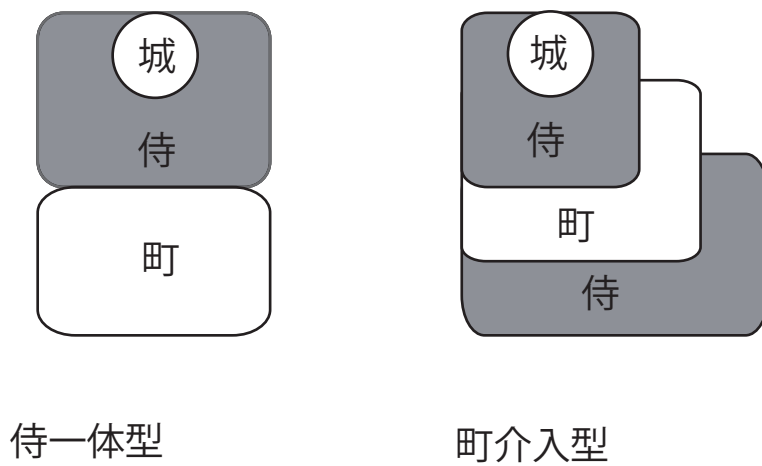


図2 武家地の配置による類型区分

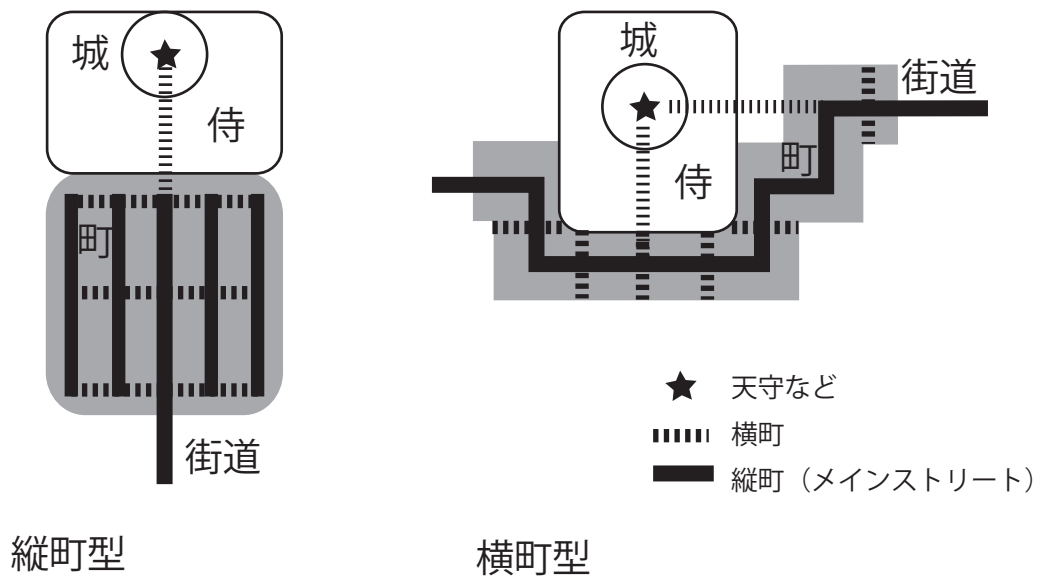


図3 町人地の街区方向による類型区分

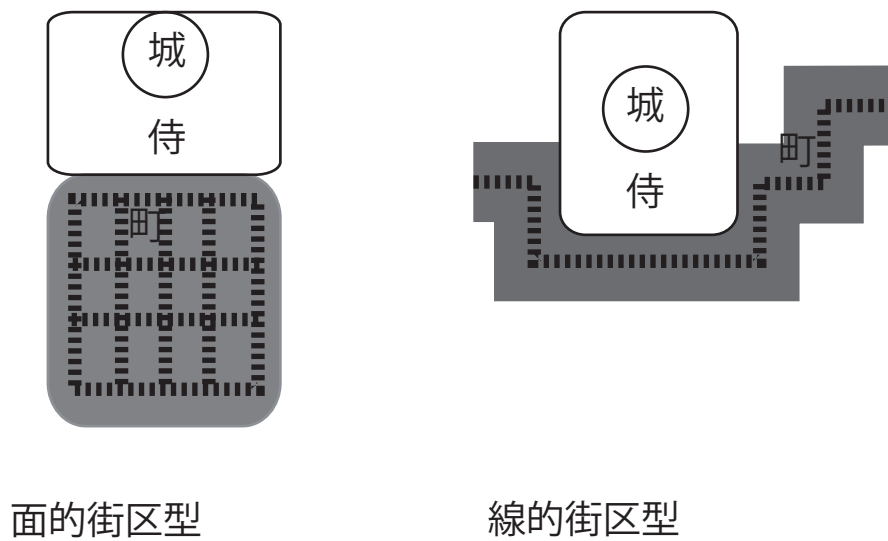


図4 町人地の街区形状による類型区分

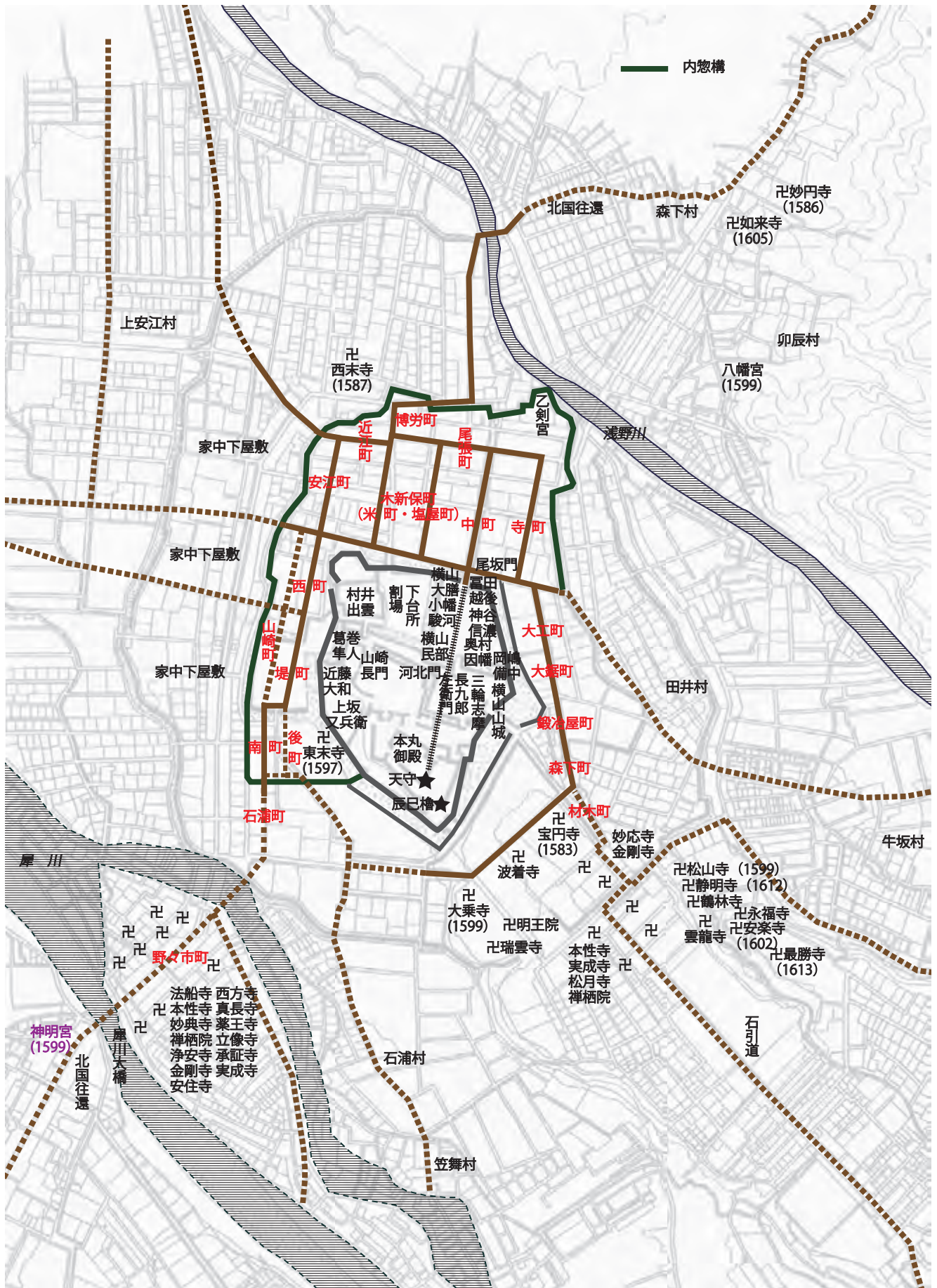


図5 慶長期の金沢概要推定復元図（「延宝金沢図」に基づく復元図上に概要を推定復元）

注）赤字は「本願寺門徒誓詞帳」に見える町名、藩士名は「加州金沢之城図」に見える人名を示した。



図6 元和期の金沢概要推定図（「延宝金沢図」に基づく復原図上に概要を推定復元）

注）赤字は位置比定できる元和期の町名、藩士名は人持衆の屋敷のうち、位置比定できる屋敷を示した。



図7 寛文・延宝期の金沢概要図(『図集日本都市史』所収図に加筆)

注) 藩士名は寛文9年侍帳に基づいて木越隆三が整理した3000石以上の上屋敷を示した。

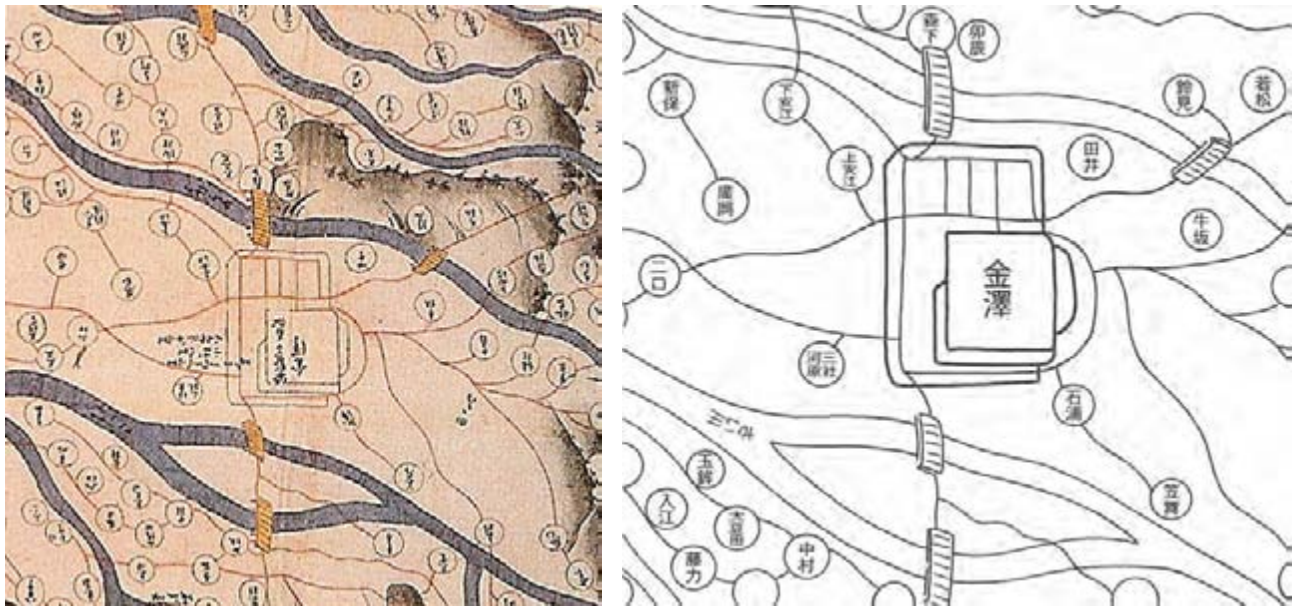


図8 「加賀国国絵図」(『金沢市史資料編 18 絵図・地図』より)、同読み取り図(『金沢城総構跡 (西外惣構跡武蔵町地点・東内惣構跡枯木橋北地点) 発掘調査報告書』より)

■表1 主要近世城下町一覧（成立過程と空間構成が明確なもの）

城下町名	所在県	建設城主	城下町建設着工年		全体プラン				武家地プラン				町人地プラン				殿舎構成		ヴィスタ									
			和暦	西暦	類型	総郭型	町郭外型	内町外町型	開放型	類型	侍一体型	町介入型	足軽町内	足軽町外	類型	縦町型	横町型	方形街区	面的街区	線の街区	本丸御殿	二丸御殿・他	対象建築/形式	類型/地名	本丸	二丸等	縦町	横町・街道口等
小牧	愛知県	織田信長	永禄6年	1563	総郭型か	○			侍一体型	○				縦町複列×横町型	◎	○												
長浜	滋賀県	羽柴秀吉	天正2年	1576	総郭型か	○			侍一体型	○				縦町複列×横町複列型	◎	◎						本丸天守/不明	縦町/本町	◎	◎			
北庄	福井県	柴田勝家	天正3年	1575	総郭型か	○			侍一体型	○				縦町複列型	○													
大野	福井県	金森長近	天正4年	1576	総郭型か	○			侍一体型	○				縦町複列×横町複列型	◎	◎												
丸岡	福井県	柴田勝豊	天正4年	1576	総郭型	○			侍一体型	○		◎		縦町複列型	○					◎								
福知山	京都府	明智光秀	天正7年後	1579後	総郭型	○			侍一体型	○				縦町複列型	○					◎	◎							
三原	広島県	小早川隆	天正10年	1582	町郭外型		○		侍一体型	○				縦町型	◎					◎		本丸天守台	縦町/西町	◎	○			
岩村	岐阜県	森長可	天正10年	1582後	町郭外型		○		侍一体型	○		○		縦町型	◎					◎	◎	大手門櫓/三重	縦町/本町	○	○			
松本	長野県	小笠原貞	天正10年	1582後	町郭外型		○		侍一体型	○		○		縦町+横町型	○					◎	◎	→◎：寛永10年	本丸天守/層塔型	街道口/博労町	◎		○	
上田	長野県	真田昌幸	天正11年	1583	総郭型	○			侍一体型	○		○		縦町+横町型	○					◎	◎							
大坂/天正度	大阪府	羽柴秀吉	天正11年	1583	総郭型か	○			不明					縦町複列型	◎					◎		本丸天守/望楼型	縦町/島町 街道口/野田町	◎	○	○		
飯山	長野県	岩井信能	天正11年	1583	町郭外型		○		侍一体型	○				縦町+横町型	○					◎								
金沢/天正度	石川県	前田利家	天正12年	1584	不明				侍一体型	○				縦町複列+横町型	◎					◎	◎	→◎：寛永期	本丸天守/不明	縦町/中町	◎	○		
近江八幡	滋賀県	豊臣秀次	天正13年	1585	町郭外型		○		侍一体型	○				縦町複列×横町型	◎							本丸天守/不明	縦町/本町	◎	○			
徳島	徳島県	蜂須賀家政	天正13年	1585	総郭型か	○			町介入型			◎		縦町複列型	○					◎	◎	(御殿曲輪)	本丸殿屋/不明 本丸弓櫓/二重 本丸弓櫓/二重	街道口/助任町 横町/湍津橋 横町/内魚町	○	○	◎	
大和郡山	奈良県	豊臣秀長	天正13年	1585	総郭型	○			侍一体型	○		◎		縦町複列×横町型	◎					◎	◎	(南二ノ丸)	本丸天守/不明	縦町/塩町・魚町	◎	○		
七尾	石川県	前田利家	天正13年	1585	総郭型	○			侍一体型	○				縦町+横町複列型	◎					◎	◎							
京都：聚楽第	京都府	豊臣秀吉	天正14年	1586	総郭型	○			侍一体型	○				縦町複列×横町複列型	◎	○				◎								
柳川	福岡県	立花宗茂	天正15年	1587	総郭型	○			侍一体型か	○				縦町複列+横町型	○					◎								
高山	岐阜県	金森長近	天正16年	1588	総郭型	○			侍一体型	○		○		縦町複列型	◎							本丸天守/望楼型 本丸天守/望楼型	縦町/一番町 街道口/下新町	◎		○	○	
松坂	三重県	蒲生氏郷	天正16年	1588	総郭型	○			侍一体型	○				横町複列型		○												
高松	香川県	生駒親正	天正16年	1588	総郭型か	○			町介入型	○		○		縦町×横町複列型	○													
郡上八幡	岐阜県	稲葉貞通	天正16年	1588後	総郭型	○			侍一体型	○		○		横町型		○												
広島	広島県	毛利輝元	天正17年	1589	総郭型	○			町介入型	○				縦町複列+横町複列型	◎					◎	◎		本丸天守/望楼型	縦町/白神町	◎	◎		
熊本	熊本県	加藤清正	天正18年	1590頃	総郭型	○			町介入型	○				縦町複列型	○					◎	◎	→◎(花畑屋敷)	本丸天守/望楼型	横町/船場橋	◎		◎	
西尾	愛知県	田中吉政	天正18年	1590	総郭型	○			侍一体型	○		○		縦町複列×横町複列型	◎							本丸宇土櫓/五重	街道口/京町	○		○		
岡山	岡山県	宇喜多秀	天正18年	1590	総郭型か	○			侍一体型	○				横町型		◎												
飯田	長野県	毛利秀頼	天正18年	1590	総郭型か	○			町介入型	○		○		縦町複列型	○							本丸/不明	縦町/本町	○	○			
亀山	三重県	岡本宗憲	天正18年	1590	町郭外型		○		侍一体型	○				横町型	○					◎	◎							
江戸/天正度	東京都	徳川家康	天正18年	1590後	総郭型か	○			侍一体型	○				縦町複列型	○													
大多喜	千葉県	本多忠勝	天正18年	1590後	町郭外型		○		町郭外型					横町型	○													
小諸	長野県	仙石秀久	天正18年	1590後	町郭外型		○		町郭外型					縦町型	○								本丸天守台	八幡小路	◎	◎		
吉田(豊橋)	愛知県	池田輝政	天正18年	1590後	町郭外型		○		侍一体型	○		○		横町複列型	○								本丸鉄櫓/三重	街道口/新町	○		○	
掛川	静岡県	山内一豊	天正18年	1590後	総郭型	○			侍一体型	○		○		横町複列型	○													
館林	群馬県	榊原康政	天正18年	1590後	総郭型	○			侍一体型	○				縦町複列+横町複列型	○													
川越	埼玉県	酒井重忠	天正18年	1590後	町郭外型		○		町介入型	○		○		縦町複列×横町複列型	○													
忍	埼玉県	松平忠吉	天正18年	1590後	総郭型	○			侍一体型	○		○		縦町+横町型	○													
犬山	愛知県	長尾吉房	天正19年	1590後	総郭型	○			町介入型	○		○		縦町複列型	◎								本丸天守/望楼型	縦町/本町	◎	○		
沼田	群馬県	真田信幸	天正19年	1591	町郭外型		○		侍一体型	○				縦町複列+横町複列型	○													
岡崎	愛知県	田中吉政	天正19年	1591	総郭型	○			侍一体型	○		◎		縦町+横町型	○													
亀山(亀岡)	京都府	小早川秀	天正19年	1579頃	総郭型	○			侍一体型	○		◎		縦町複列×横町複列型	○							→◎：慶長期						
水戸/天正度	茨城県	佐竹義宜	天正19年	1591後	総郭型か	○			町介入型	○		○		縦町複列型	◎								本丸櫓(推定)/不	縦町/大町	○	○		
名護屋	佐賀県	豊臣秀吉	天正19年	1591	総郭型か	○			町介入型	○				縦町+横町型	◎								本丸天守/望楼型	縦町/茜町	◎	○		
会津若松	福島県	蒲生氏郷	文禄元年	1592	町郭外型		○		侍一体型	○		○		縦町複列×横町複列型	◎								本丸天守/不明	縦町/博労町・六日町 甲賀町通 米代二之丁	◎	○	○	
山形	山形県	最上義光	文禄2年前	1593前	町郭外型		○		侍一体型	○		○		横町複列×縦町型	○													
甲府	山梨県	浅野長政	文禄2年	1593	総郭型	○			侍一体型	○				縦町複列×横町複列型	○													
人吉	熊本県	相良長每	文禄2年	1593	町郭外型		○		侍一体型	○				縦町複列×横町複列型	○													
伏見	京都府	豊臣秀吉	文禄3年	1594	総郭型	○			侍一体型	○				縦町×横町複列型	◎								本丸天守/不明	縦町/筋違橋・本町 横町/京橋	◎	○	○	
竹田	大分県	中川秀成	文禄3年	1594	総郭型	○			侍一体型	○		○		縦町複列+横町型	○								→◎(西御郭)					
笠間	茨城県	玉井	文禄3年	1594	総郭型	○			町介入型	○		○		縦町+横町複列型	◎								本丸/不明	縦町/結城街道	◎	○		
森	大分県	毛利高政	文禄3年後	1594後	開放型		○		侍一体型	○		○		縦町型	○													
大洲	愛媛県	藤堂高虎	文禄4年後	1595	総郭型	○			侍一体型	○		○		縦町複列型	○													
宇和島	愛媛県	藤堂高虎	慶長元年	1596	総郭型	○			侍一体型	○		○		横町複列型	○								◎(三ノ丸)					

(表2)金沢城下町変遷表

Table with columns for Period (前史, 第一期, 第二期, 第三期), Year, and various historical events and locations. It includes a detailed map of Kanazawa Castle and surrounding areas with color-coded zones and numerous footnotes.

註：△は人持衆上屋敷、△は人持衆下屋敷、■は八家上屋敷、□は八家下屋敷、●は本町、○は地子町を示す。濃色は藩主居住空間、水色は藩主別業空間、緑色は直臣居住空間、黄緑色は直臣・陪臣居住空間、薄緑色は陪臣居住、赤色は町人地・寺地を示す。武士の氏名と配置は本編第3「幕末武家町」に於ける町内空間構造、寺社の名称、成立年代、移転年代は「貞享」年号を由来とし「加能藩士」が金沢市河原町山崎寺院群地帯に於ける町内空間構造を調査報告書に基づいた。

城下町金沢学術研究 1

第 1 分冊

日本の城下町と金沢城下町

発行・編集 金沢市

平成22年3月31日発行